

334.5  
H758h

福建華僑經濟



\* 0025198000 \*

0025198-000

334.5-H758h

福建華僑經濟

福建省秘書處統計室·編

興亞院廈門連絡部

1940

ADE



華僑調查資料第一號

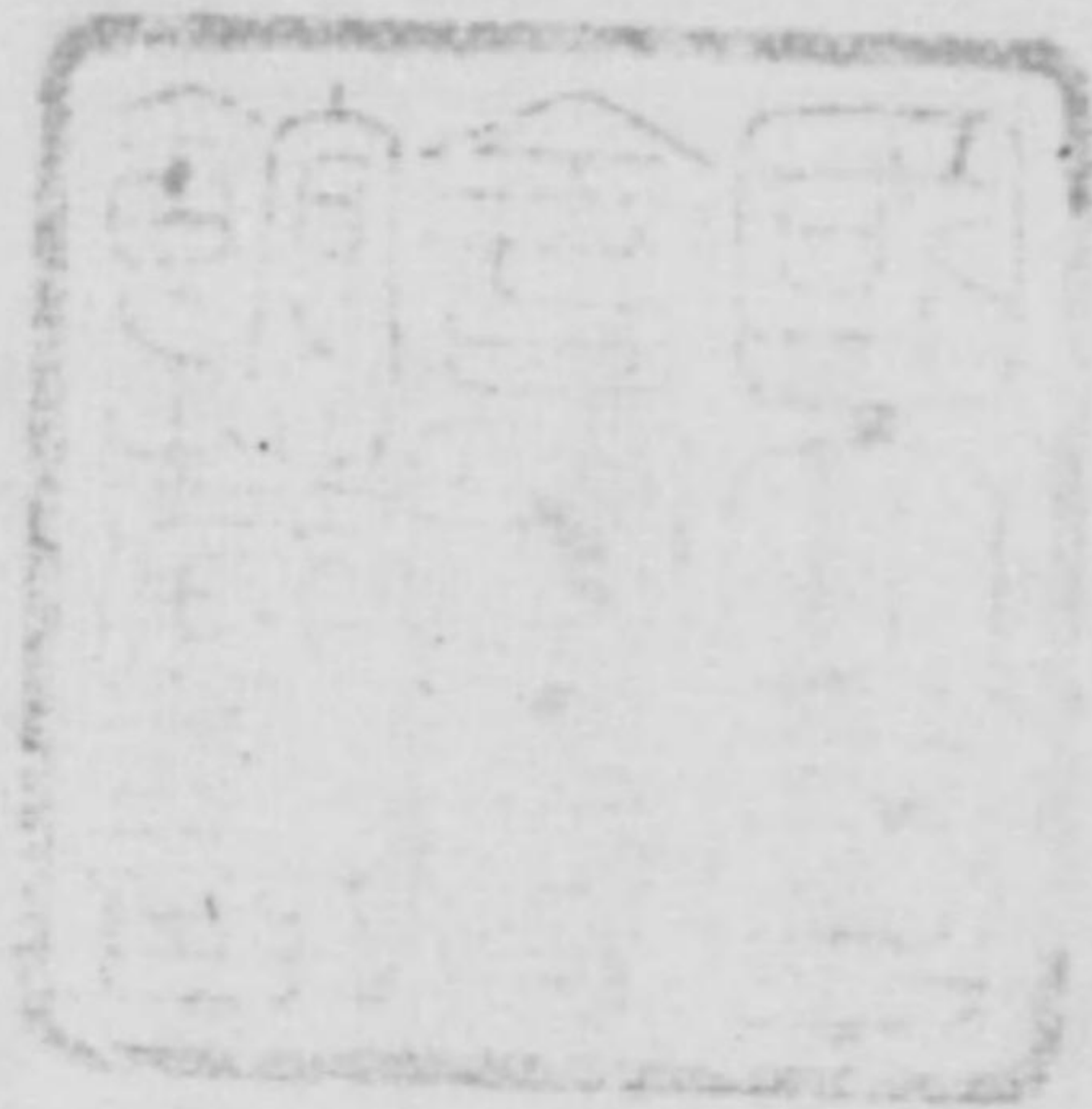
昭和十五年十二月

福建華僑經濟

興亞院廈門連絡部



334.5  
H 758h



本書は福建政府秘書處統計室に於いて昭和  
十五年八月調査發表せるものであるが参考  
資料として適當と認め當部に於いて之れを  
翻譯したるものなり

39317



## 自序

僑胞の南洋開拓精神の堅忍且豪毅なるは夙に我が國人の欽佩する所であり、其の關係する種々の問題も亦既に國人一般の知る所である。閩省の移民は早くより行はれ、僑胞の足跡は今や南洋各屬領に普ねく行き亘つてゐる。之等移民は絶えず故郷の時々刻々の推移に關心を拂ひ居るは國人の均しく認めてゐるものである。而らば國人の彼等に對する認識は如何？その活躍状況或は經濟的若しくは其の他各方面に於ける地位關係は我々にとつて最も研究を必要とする大問題である。華僑問題に關しては國內にあつても幾多學者が研究し、一方之れに對する論述、著作も少なくない。所謂華僑の總計の三分の一は閩籍（福建省出身）に屬し、夫等の地位の重要な事は推して知るべきであるが悉く剝奪される所となつた事は如何にも遺憾に堪えない。目下本省の五箇年經濟設計書を實施するに際し、閩僑の經濟力量を研究する事は甚だ意義深きものありと云ひ得る。本書は一篇の閩僑問題の綜合的報告にして決して完全なりと稱することは出来ない。併し乍ら著者は本書を執筆するに當つて必要な豫備工作をしてゐるので將來此の種の著作の刊行があつても大差ない事を信じて疑はない。

凡そ社會現象の研究家は自然科學者と同様常に客觀的態度を以て臨むものであつて、著者も本書に對しては徹頭徹尾此の種の要求を保持し、各方面に於いて希望する資料を蒐集し之れに分析を加へた結果、一點の主觀も投入せず終止した。惟ふに社會科學の客觀程度が果してどの程度迄に正鵠を得

38815



るかは頗る世人の疑問を抱かせるものであつて著者は敢へて本篇の報告が正確であるとは断定し得ないが、少くとも情熱を以て作り上げたもので事實に近い事は信じてゐる。閩僑の各種問題中その送金統計が研究時間の大部分を占めてゐる。最近三箇年間の資料は廈門各中外銀行の援助に依るもので、去る二十八年七月調査表を送付して調査を依頼した。當時は廈門は恰かも特殊環境下に置かれてゐるにも拘はらず、各銀行當局は克く短期間内に而も毫も修正の筆を入れる要なく我々の満足し得る様な回答を與へられた。就中熱心な銀行家は我々の希望以外の重要な資料を提供してゐる。著者は彼等の好意に對し衷心より感謝の意を表すると共に彼等の要求に従ひ示された數字を發表すると同時に營業上に於けるその秘密は絶対に嚴守するを誓ふ。更に著者は過去に於いて此の方面に貢獻せる人々、特に O. F. Rennev (陳通夫) (陳達)、吳承禧の三先生の著書が著者に與へられた援助に一層の感激を抱く。本書中には夫等文獻を引用した點は決して尠くない。茲に明示して三先生の御諒承を乞ふ。

本書は一面に於いて著作、他方活字を組立て出版を急いだもので統計室主任杜俊東先生の激勵並びに本府秘書處印刷所々長劉希堯先生が印刷上に於ける種々の配慮等の勞與つて力があり、案外早く本書が社會に出る事が出來た。聲援を賜つた機關及び個人に對し爰に感謝の意を表す

鄭 林 寬

永安二九、八、一、

## 目 録

第一章 福建の自然的環境	一
第二章 海外閩僑の分布狀況	七
一、歴史上の海外移民	七
二、閩僑統計(人口)	一三
三、閩僑の海外に於ける經濟的地位	一六
四、出國僑民の分析	一九
五、閩僑と家郷の關係	二四
第三章 閩僑の送金統計	二九
一、華僑送金の意義	三〇
二、統計方法	三〇
三、廈門の觀察	三四
四、泉州の觀察	四〇



五、其他各地の觀察……………	四二
六、全省華僑送金統計……………	四五
七、全國華僑送金の狀況……………	四七
八、歸國華僑の持込金額統計……………	四八
第四章 華僑送金問題の檢討……………	五一
一、送金者の分析……………	五一
二、華僑送金の主要用途……………	五四
三、華僑送金増減の原因……………	五七
四、對貿易關係……………	六二
第五章 送金機關及び其の手續……………	六四
一、舊式機關(民信局)……………	六四
二、銀行と郵局……………	七〇
第六章 結論……………	七二
附録……………	七七

## 第一章 福建の自然的環境

社會に於ける福建の文化或は經濟上の地位は歴史より見るも幾多變動を経てゐる事が明らかに現はれてゐる。地理的には東南海岸に面してゐる關係上海外とは接觸する機會が多い。中國の東南に位する福建は東經百十五度五十分より同百二十度五十二分、北緯二十三度三十二分より同二十八度二十二分の劃内にあり、面積一一八、七八三方支里、前は清澄な海に面し、後に青山を脊負ふ。海岸線長く住民は早くより海上生活を行ひ海外との關係亦夙に拓けてゐる。西部は重疊たる山岳に阻まれ、交通は僅かに幾條かの墜道により斷續的に行はれてゐるのみである。故に經濟的關係の發生は比較的少く、又機會もない。而して海面にあつては數多の島嶼が點在し、概ね多年地表の變動で次第に陥落して大陸と分離したと考へられる。海に沿ふ一帶は雨量多く、殊に夏季の末南方より颶風襲ひ來り、それに伴つて豪雨が催されるので航海上往々にして不慮の災害が惹起される。避難をする海港は到る處にあるが惜しい哉その大多數は奥地との交通拓けず、爲めに商港たり得ない恨みがある。福州、廈門及び泉州等の如き地方は灣入せる地形を利用して漸く内陸と海外の交易場となつてゐる。海岸から西に向ふに従つて地勢は次第に高く全省は殆んど山陵を爲してゐる觀がある。其の最も高い處は江西と境する頂峯約六千呎であり中國南部南嶺山脈から贛粵境界に入り、東は福建省甯化縣に走り、江西省に接



し突起して龍華峯となり、所謂杉嶺の主山を爲す。有杉嶺、武夷、戴雲、博平嶺は皆之れより出で、更に仙霞嶺、鷲峯、太老等の七大山脈を分出し傾斜程度は千分の一乃至千分の四であつて、閩贛の境界附近即ち浦城、崇安、邵武、泰甯、甯化、長汀一帶は平地多しと云はれてゐるが、夫等は總べて海拔三百尺乃至五百尺の高所にある。全省の地形及び面積を示せば概括左の通り

A、海拔二百尺以下……………	一四、八一〇方支里	一二・四七%
B、海拔二百尺以上五百尺以下……………	六一、〇四〇方支里	五一・四一%
C、海拔五百尺以上一千尺以下……………	二九、〇二八方支里	三二・八七%
D、海拔一千尺以上二千尺以下……………	三、八六〇方支里	三・二五%

斯くの如く全土が山嶺である關係上省内には長流なく、概ね水勢急流にして航行上極めて困難であるが海に近づくに従つて傾斜緩やかとなり、水勢も隠やかであるが上流より運び來る土砂が堆積し長年月の中に河口に三角洲を形成する處が多い。世人は福建全省の地形は海岸、河谷、崖層及び三角洲及び汀江はその最も著名なものである。沖積作用によつて構成された平野は四ある、即ち福州、興化泉州及び漳州之れである。之等平野は全省の山岳に包圍され、面積も至極狭い。全省人口一千二百餘萬の中約七十四%は農を業とし、海岸一帶の住民は農の外唯一の生活資源として漁業を營んでゐる

漁獲は年二千萬元を算する、漁業の恩恵は一面同地區の住民をして海外各地への取引航路を發見せしめる指針ともなつた。氣候は亞熱帯に屬し、雨量は毎年二月より九月迄平均三吋、六月は稍々多く九月に及ぶ。氣温は概して温和で夏季晝間と雖も華氏九十五度、夜間八十五度を超過する事がなく、山地方面は之れより低下する反面に濕度が非常に高い爲め各種植物の繁生に適するけれども、住民の健康に甚だ不適當である。農耕地は山勢に押され勝ちに極めて狭く、平地は全省面積の五乃至一〇%を出でず、その中比較的平坦にして農耕に使用出来る土地は大半三角洲にある。現在傾斜の稍々緩やかな山腹も山田として己に開墾されてあるが、收穫は些少たるを免れない。上述の通り農耕地狭きに加へ人口多き爲め米糧は不足を告げ年々巨額に上る輸入米を仰がねばならぬ状態である。土地の利用は人力の及ぶ限り既にその所を盡して居り、經濟的には飽和の域に達してゐる。耕地の多い時は二千萬乃至三千万市畝であつて一人宛一市畝乃至二市畝に過ぎず、之れを米國人民、Edgellの調査せる二、五市畝に據つても土地廣きに非ずして人多き事が判る。鑛産物にあつては金屬鑛並びに非金屬鑛が到處に散布し、金屬鑛では鐵鑛最も多く、四十餘縣に亘る、就中安溪、龍巖の二箇所最も著名である曾つて實業部地質調査所、北平研究院地質研究所で調査した結果に據ると安溪の潘田、珍地、華安の洛陽、漳平の草洋、龍溪の丹林鏡等の鐵鑛脈の埋藏量は合計二千二百四十二萬二千噸、非金屬鑛は石油が主であつて少量の有煙石油を除く外、概ね良質の無煙石油である。油田の分布は邵武、蕉坑、洒



口、福甌蔡山、崇安下梅、浦城漁梁嶺、龍巖東山龍門等で大部分未開發の儘放置し、己に採掘せる處にあつては極く少數の民營鑛區あるのみで何れも舊法を墨守し發達の跡がない。

海岸一帯は我が國に於ける產鹽地域として内外に知られてゐる。著名な產鹽地としては莆田、江陰、韓厝寮、山腰埕、蓮河、潯美、詔安等の九箇所が挙げられ、製鹽業者七八千戸、年産百五十萬乃至二百萬市担に昇り、中食用鹽は八十萬市担、粗鹽三十萬市担、外に上鹽三四十萬市担であつて上鹽は省外に送り出される。(註、一市担は約百斤)

工業はその程度低く食物及び衣類等の輕工業と雖も寥々として振はず、况んや重工業に至つては全く物の數に入らない。政治中心の福州に於ける工場としては僅かに福建造紙廠及び福州電氣廠等數家あるのみでその他工廠と掲げてあるもの決して少くないが實は小工藝の變裝せるものに過ぎなく。二十四年度福州市經濟調査所載の福州工業の狀況左の通り

(業別)	(家數)	(資本總額)
木材製造業	四九二	二七五、六〇〇元
傢具製造業	二九一	八八、七八〇元
冶鍊工業	二一四	一六七、三三〇元
機械及金屬製品業	二六〇	一〇一、八九五元

上石製造業	四二	一五、七四〇元
建築工程業	一九七	二三八、五五〇元
動力工業	一	一、三〇〇、〇〇〇元
化學工業	一三七	四三六、三八〇元
紡織工業	一三八	一二八、九〇〇元
服用品業	七九	四九、七九〇元
皮革樹膠業	七〇	一三四、三〇〇元
飲食品工業	二七二	二、三三三、三五〇元
建紙印刷業	五〇	一、一一八、三五〇元
飾物儀器業	一一三	一四九、四五〇元
其他	二〇七	一四九、一六〇元

工業の稍々發達せる所は廈門にあつて漳州之れに次ぐ。本區の住民は人種上より見て中原と同じからず、皮膚青黄色を帯び、手足亦孱弱である。人種學者の研究せる所に據ると此の種族は馬來 Polynesian 族であつて傳播力甚だ逞しく、西は阿弗利加マダガスカルより北は福建に至り福建民族の元祖となつてゐると云はれてゐる。尙最近の研究發表に據れば。福建の人種は大別三つに分たれる。即ち揮







り別の發達せる國家「多くは新開闢の所にして人口稀少なる國家」へ永住の目的で移動する事を云ふ而して此の移動には自動的である事を條件とする。又費用は總べて自辦とし政府の供給を受けない、従つて政府はその移動に對し強制をなさないのが特色である。

植民は祖國を離れて比較的未開の地に移動し、經濟活動に従事するが之れには母國との間に常に政治的關係を保持するを要すと。

元及び明時代我が國は南洋に對し兵を起したがそれは單に我が威徳を示したに過ぎない。勿論政治力によつて大規模な植民を爲すものでもない、清朝に入つて鎖國政策を採りたが此の禁令は峻嚴を極めてゐる。密渡航者はすべて法律上の罪人とされた。法律文左の如し

大清律例二百二十五章、一切官員及軍民人等、如有私自出洋經商、或移往外洋海島者、應照交通反叛罪、處斬立決、府縣官員、通同舞弊或知情不舉者皆斬立決、僅屬失察者免死、革職永不叙用、道員或同品官失察者降三級調用、督撫大員失察者降二級留用、如能於事後拿獲正犯明正典刑者、皆得免儀（此の法律は一八九四年に至つて廢止さる）

中國が最初に接觸した地方は南洋一帯である。南洋移民も遠く秦漢時代に始まつてゐる。史書の中に「已有徙民於交趾之舉」とあるに依つても察せられる。此の種移民は秦以來左の四段階を経て今日に到つてゐる。

第一時期 十四世紀（元代）以前、華僑の初期移植時代

第二時期 十五世紀（明の初頃）中國が諸島嶼を征服した時であつて華僑の移植之れにより漸次盛んとなる

第三時期 十六世紀より十九世紀の中頃（即ち明の初頃より清末に到る迄）此の時代に於いては歐洲人の勢力が次第に東侵し、華僑と隨所に衝突事件を惹起したが地力は正に開發を要する事として勞力の需要激増し人數従つて急激に増加するの現象を呈示した

第四時期 十九世紀より現在迄、華僑は完全に歐洲人の勢力下に歸し到る所に於いて排撃を受けてゐる實狀にある

福建沿海各縣は自然の環境で移民には恵まれてゐるが、經濟的には困憊してゐる。故に住民は夙に海を越えて海外に生を謀つた。遠く七世紀の頃泉州、廈門及び福州等から台灣及び澎湖島に移住し、唐代に到つて東西相通じ、その上廣州、泉州等の諸港開き對外貿易が行はれるに伴れて移民は次第に増加した。南洋で閩人が商賣を營んだのは唐代以前であつて唐朝になるに及んで一層殷んになつた事は諸々の史實が證言してゐる。南洋一帯では今尚中國人を稱して唐人としてゐるのも當時の全盛を物語る遺跡である。宋時代對南洋貿易は唐代の全盛の跡を承けて更に飛躍し、南洋より廣州及び泉州間には定期船の往來をさへ見るに至つた。此の一事に徴しても當時大仕掛な移民が行はれつゝある事が



看取される。明の初頃三保太監が西洋に始めて渡航した時は世人はあつと驚き羨望の的であつた事は民間の傳説にも正史の上にも喧傳されてゐる。又華海で當時鄭和に従つて南洋方面に移住する者も相當多數に上り、一説には鄭和がボルネオに使した時閩人も隨行し滯留して其處を永住の地と定めてゐる、是れは萬曆年間の出來事である。嘉靖年間林道乾のルソン島攻略とボルネオ占領、乾隆年間吳某のマレイ征服、清末亞保亦比島を援けてその獨立を保證する等々の事件は均しく正史の上に歴然と現はされてゐる。閩僑の國外に於ける政治上の活躍は之等の事實が雄辯に物語つてゐる。

上述清の建國と共に海外移民に對し嚴重なる禁止政策を採つた。その原因は大要次の如き諸理由に基くものと見られてゐる、

(一)、明末倭寇が東南沿岸を擾亂し、閩粵地方の海賊亦之に伴つて猛威を逞ふしたが亂平定後海賊の多くは南洋に逃避したので朝廷にあつては南洋は恰度海賊匪徒の巢窟と見做され華僑もその同黨なりと解した。

(二)、明の滅亡後明の官吏義民は大舉して南洋一帶に逃亡し、密かに勢力挽回に努め「滅清復明」工作に懸命であつた。夫等はボルネオを根據地として地盤を築いた。

(三)鄭成功の台灣占據を契機に福建漳泉各屬の住民は鄭に従ひ台灣に據つて清朝に抗したが其處をも追はれて餘黨は海外に逃避した。

斯様な理由の下に南洋は清廷の注視する所となり政治犯の暗躍地として多大の關心を拂ひ、閩僑に對しては恨み骨髓に達する所以である。閩僑壓迫の例には左の事實が傳へられてゐる、

乾隆年間ジャバに商を營んで富巨萬を蓄積した閩人陳倚老は老境に到つて祖國の思念抑へ難く乾隆十四年遂ひに意を決して郷里に戻り餘生を樂しく暮さうと居を構えた。此の事を傳へ聞いた福建省駐防將軍及び督撫は時を移さず即刻一伍一什を草して朝廷に奏報した所詔令忽ちに到り、その資産は悉く沒收處分に附された。當時清朝が如何に歸國華僑を虐待したかを察せられる。台灣の亂平定後程なく中外の交通が復活した爲め鎖國の令は以前の如く嚴重でなく、歸國僑民に對しても比較的寛大な態度を以て臨む様になつた。終には先の法律文の末尾に但書として

凡在番居閩人、實係在康熙五十六年以前出洋者、令各船戶、出具保結、准其搭船回籍、交地方官給伊親族領回、具保結存案

の一文を附け加へ禁令を緩和した。併し乍ら此の政策も幾何もなく廢棄され雍正五年更に

朕思此等貿易外洋者、多係不安本分之人、若聽其去來任意、不論年月久遠、伊等益無顧忌、輕去其鄉而飄流外國者益衆矣、嗣後應定期限、若逾限不同、是其人甘心流移外方、無可憫惜、朕意不許令其復內地

と分して期限付きでその歸國を促した。此の結果幾十年かの間政府及び地方官僚は華僑の海外に於



ける地位は勿論彼等の生活に對しては全く一顧も與へず、のみならず草芥より輕きものとして取り扱つてゐた。清朝康熙、雍正の時代に於ける海外移民の嚴禁により閩北の移民は一時中斷、降つて道光咸豐時代に至つて閩南に近き福清人は閩南人に倣ひ海外飛躍を志し年と共に増加し光緒年間最も著しきものがある、

光緒年末佛人が中米メキシコの鑛山採掘工人募集に閩に入り應募閩人工人數百名を連れて行つたが後待遇苛酷で紛糾を惹起してより福州には「閩猪仔」と稱する一種の勞働爭議の風潮が流行つた。十九世紀の中葉頃約十年間の工人暴動事件の著名なものに左の五次がある、

- 一八五〇年（ペルーへの途中）船上で亂を起し船長を殺害
- 一八五一年（ペルーへの途中）船長を殺害して中國の某海岸に歸還上陸
- 一八五五年（ペルーへの途中）船長を殺害してシンガポールへ上陸
- 一八五六年（古巴への途中）船長を殺害して中國の某海岸に上陸
- 一八五七年（古巴への途中）船長を殺害したが事曝れて香港に引致され海賊として處置され、中三人死し殘餘は海南島に流さる

光緒二十六年閩清の人黃乃裳は閩清、古田諸縣の人民を從へボルネオとサラワツクの境界内に踏み込み開墾に従事、斯くて移民の風潮は漸く閩江の上中流域各地に播がり、光緒二十八年福州の官吏林

清美亦古田、福清の二縣人を率ゐて馬來半島に到り大仕掛な開墾を行ひ農に従事、次いで閩清徐季卿は福州人四百餘人を募り佛印の開墾に當つた。之れより閩北の移民氣風は普ねく全部に亘つて起り、霞浦、福安、甯德各縣もその餘波を受ける事少なくなかつた。

閩僑の數は三百萬と云はれ、南洋開拓史上に於ける無名の英雄と稱されてゐる。最近五十年間歐洲人の對華僑政策は既に壓迫の域を脱して驅逐或は締め出しの勢となつた。屢々受ける恥辱、無實の罪で慘殺される等人非人の行爲を盡し、次第に華僑の生活を困窮に追ひ詰めてゐる状態であるが幸ひに祖國との間に近時密接な關係を結び、政府の態度も昔日の冷淡を一變して積極的に保護を加へるに至つた。是れ華僑移植史上稀に見る先例とも云ふべき現象である。

## 二、閩僑統計（人口）

海外華僑數の統計は公私各機關、團體及び諸學者の調査發表も少くないが、其の結論には頗る大きな相異がある。最高は吳景超先生の一千百四十九萬三千九十五人、最低は一八七六年 *Barbieri* の二百三十萬人である。而して一九〇二年以來の數字では一般に七百萬から九百萬の間を示してゐる。

「註」吳承禧先生の著書『最近五年華僑匯款的一個新估計』中に左の數字が表示されてゐる

（統計者）

（年 度）

（華僑總數）



Ratzell	一八七六年	二、三〇〇、〇〇〇人
Williams	一八九九年	四、〇〇〇、〇〇〇人
Edkins	一九〇〇年	三、〇〇〇、〇〇〇人
Morse	一九〇三年	七、三〇〇、〇〇〇人
Gottwaldt	一九〇六年	七、六〇〇、〇〇〇人
Richard	一九〇八年	九、〇〇〇、〇〇〇人
Maonair	一九二一年	八、六〇〇、〇〇〇人
李長傳	一九二九年	一〇、六三六、七〇〇人
吳景超	一九三〇年	(一) 八、四七七、七四〇人 (二) 一一、四九三、〇九五

華僑の足跡のある處經濟上に於ける夫等の地位は高度な成功を收めてゐる事を吾々は知つてゐる。華僑の個々の富は國內同胞のそれに比し遙かに上である。華僑人口とその經濟勢力を検討するは後章に出る「華僑送金統計」と最も關係深きものがあるが何れが正確か將又何れが不正確であるかは吾々と雖も斷定する事は出来ない。之れは要するに國籍上の隸屬問題で一概に華僑と稱し得ない場合がある。即ち中に植民地國の法律規定により居住の年數によつて中國人の血統であつても中國々籍を剝奪

され植民地國の國籍に編入されてゐる。之れが爲に或統計上華僑人口數を發表するに當つて「遷民」と「僑生」の二字句を用ゐてゐるものがある。僑務委員會が駐外各國領事館の報告として二十八年十一月整理發表せる所に據ると華僑總數は左の通りとなつてゐる。

北 米	一九七、三五四	大洋洲	五六、一四六
南 米	一五、二九七	亞細亞洲	八、〇〇九、六〇一
歐 洲	三三、八八一	總 計	八、三一二、二七九

中でも全華僑の四分の三は南洋一帶に集中されてゐる。殊に福建、廣東の兩省人多く、福建人はその冒險精神と毅力を唯一の資本として南洋に業を起しその數も相當見るべきものがある。割合に信ずべき各方面の報告によつて海外に於ける閩僑の總數は二百八十二萬九千九百二十一人となるが、その分布狀況次の通り

泰 國	六二五、〇〇〇	比 島	八八、四〇〇
英領馬來	九八〇、三八六	北ボルネオ	二七、二一四
蘭 印	八〇六、八八五	台 灣	三八、八〇〇
香 港	九二、三五八	日 本	五、九四〇
佛 印	八一、五〇〇	其 他	六、〇〇〇



### 三、閩僑の海外に於ける経済的地位

閩僑の海外に於ける経済的地位は彼等の携はる職業の分類によつて略々其の輪廓を察知する事が出来る。各地閩僑の経済力量の大小、資力の強弱は自然彼等の人口の多寡及びその營む所の事業と關係がある。今日閩僑の経済力は遠く歐洲人に及ぶべくもないが事業上に成功せる者の殆んど全部は所謂「徒手空拳」で身代を築き上げたもので、その奮闘精神に至つては全く欽佩するに足るものがある。事業は農業、商業及び勞力等を主とし其の他は稀少である。以下各地別に之を概説せん。

(一)英領馬來 華僑總數二百萬、中福建籍に屬す者半分の百萬人と云はれてゐる。更に之を細別すれば福州人百分の五、福清人百分の二であつて殘餘の百分の九十三は悉く閩南人の占むる所である、彼等の事業は商業、金融を主とし、農業は之れに繼ぐ。シンガポールの福建人數は十三萬三千四百七十三、ジョホールでは三分の一(全華僑)が福建籍である。馬來の工業はシンガポールに集中して居り、中でもゴム工場、梨罐詰製造工場、製油工場最も盛んで、ゴム工業は世界に冠絶してゐる。ゴム園を經營し又は取引に従事してゐる者は殆んど閩僑殊に永春人が多い。陳嘉庚公司の如きその代表的存在である。此の外錫、椰子油等も閩僑の重要事業に加へられ、小規模な

機構は枚舉に遑がない。勞工者を一瞥するに之亦半數が閩僑で一方に勢力を張つてゐる。馬來勞工局一九三七年統計によると全英領農園に従事する華工は七萬五千五百八十九人、鑛山の華工は五萬一千九百九十六人、工場は四萬四千五百八十五人であつて夫等は何れも自由契約の下に稼いでゐる。

(二)蘭領東印度 最初の渡航者は閩人である。漳州人蔡坂は早く一七五三年同地に遷居して以來今日約八十萬人、華僑總數の三分の一に及んでゐる。ジャワ及び羣島東部に散居し、その半數以上は商業を營んでゐる。工商業上より見た之等華僑の地位は上層の歐洲人に次ぎ中層を占め、土人は下層に沈澱してゐる。ジャワにあつては製糖業に關係する者は農業に従事する者に比し多く、スマトラ及び西ジャワでは農漁業に従事してゐる。主要農産物は甘蔗、ゴム、煙草、茶の四種で殊に甘蔗の栽培最も盛んに行はれ、投資も一六・六%に達してゐる。一九二三年がその黄金時代で黄仲涵の如き糖大王の現はれたのも此の時代である。

(三)佛領印度支那 佛印の華僑は概ね沿岸一帯に於いて活躍してゐる。精米を始め、製藥、製綿及びゴム園の經營、雜貨營業を行ひ、その經營するゴム園は七十餘箇所に及ぶ。閩僑の數は比較的少數であるがサイゴンを中心に商業上頗る活潑な動きを示して居り、重要な位置を占めてゐる。岸壁に櫛比する多數の製米工場は悉皆彼等の掌握する所であつて勞工者は僅少である。



(四) 泰國 同地の華僑の主要職業は商業でその最も活躍せる者は小賣商人である。彼等は山深く分け入り土人を相手に行商を営み、精米、搬米も掌握し、製靴、衣類、指物、馬車、鍛冶及び錫製品等の手工業或は鑛山の勞工者等尠くない。

(五) フィリッピン 在フィリッピン華僑は多く閩南人で占めてゐる。泉州、漳州、南安、晉江、海澄の出身多く主として小賣商に従ふ。一部は米及び木材の輸出貿易を營んでゐる。當地の華僑投資額は一九三二年の統計によると四億八千二百萬三百十三ペソの巨額に上る。閩僑人口は華僑總數の十分の八で上述の巨額な資金も大方彼等の管掌する所である。某外國作家はフィリッピンに於ける華僑の經濟勢力を次の如く述べてゐる。

「フィリッピンの華僑は十二萬五千人、此の他僑生が約七十五萬人居る。其中七〇%乃至八〇%は各島嶼間を經繞つて商賣をして居り勢力年と共に膨脹しつゝあり。故に同地に於ける商業上の信用は四分の三が彼等の手によつて操縦される。主要産米地區内では彼等の金融力を運用して居り、附近諸島嶼の木材商も四十%迄は彼等に資力の供給を仰ぎ投資總額は實に一億ドルに達し米國の對支投資額の半分に垂んとしてゐると」

(六) ビルマ 中國よりビルマに入るには海陸兩道がある。即ち海路は廣東、福建兩省の沿岸各港より兩省人が入り海岸地方に居住し、陸路は雲南省境より雲南人が入り込み北ビルマ一帯に勢力圏を張

り、南ビルマの閩粵人に對立してゐる。閩人は十分の八を占め山間避地到る處に散在し、粵人は概ね都市に雲集してゐる。印度向け積み出される土産(檳榔、葉煙草、バナナ、豆類、牛皮、紅茶、茶)は閩僑の一手請負と云つても過言ではない。

七、ボルネオ 當地華僑中閩僑の勢力最も大である。經濟上に於ける彼等の地位は英領馬來と酷似してゐる。サラワクのシブは完全に福州人の開闢せる所にして福州及び閩北籍に屬する僑胞多くシブを一名「新福州」とも稱されてゐる。

以上の他台灣にも少數の閩僑が居るが何れも勢力微弱である。即ち苦力、理髮、裁縫、人力車挽等であつて舉げるに足らない。

#### 四、出國僑民の分析

遷民の身分は大體三種類に分つ事が出来る。第一類は契約を有する大量勞工團體で此の種は十九世紀に最も多く見られ、彼の有名なサラワク「新福州」の開墾運動はその好適例とされその他閩僑の大量出國も斯様にして行はれたものである。之れは當時資源豊富にして未開發の儘に放置されてある南洋開拓の爲め莫大な勞働力を必要とする際として各國とも比較的工賃の低廉な中國勞工者を募集してゐる。華工の徵募に當つては多く工頭を仲介としてゐた爲め所謂猪仔制度の如き弊害が起り幾多不詳事



件を惹起したが十九世紀末頃漸く下火となつた。第二類とは第一次世界大戰當時軍事關係事項が遙かに經濟的關係より重大視されたが一時的現象たるを免れない。猪仔制度の下火となつた後を承けて集團勞工の移動は一時途絶えたかの觀があつたが營利を目的に單身渡航し或は苦力となつて生活路を求め等々の冒險を敢行する者が代つて登場した。是れ第三類人である。第二類及び第三類は必ずしも第一類の後を受けて現はれた新事態であるとは斷じ得ない。それは第一類の停止後即ち十九世紀以來年と共に逐次その傾向が濃加した迄である。

華僑の出國原因に就いては曾つて陳達先生が出國華僑九百五家族を個別に訪問、離國の原因に付き調査した結果次の如き事實が明らかとなつた、

(類 別)	(家 數)	(%)
a. 經濟壓迫	六三三	六九・九五%
b. 南洋關係	一七六	一九・四五%
c. 天災	三一	三・四三%
d. 投資の爲め	二六	二・八七%
e. 不正行爲によるもの	一七	一・八八%
f. 地方の不安によるもの	七	〇・七七%

g. 家庭不和	七	〇・七七%
h. 其他	八	〇・八八%

右の中其の他の項は如何なる原因に基くかは知る由もないが、他の七項は之れを大別して經濟、政治自然、社會及び心理の諸理由に要約される。殊に經濟的壓迫を理由とする者が最も鮮明に表はれて居り、個人にあつては失業又は無職、家庭方面にあつては恒産なく或は支出多くして収入少なき爲めである。此の經濟壓迫は中國人の出國を助長した最大原動力とも云ふべきである。南洋關係と稱するは南洋方面に於いて活躍せる華僑が自分の親族或は事業上自國人を吸引せんが爲め呼び寄せた者の謂である。天災に屬するは自然界に於ける思ひかけない變化によるもので此の現象は農業社會に著しい。移民の最大動力としての自然災害は歴史を くに概ね一朝毎に起る「八二風災」は上述九百五家族の中三十一家族を此の原因で出國せしめたものである。某學者は當時の模様を左の如く描寫してゐる。颶風が廈門を襲ふた時、折しも港内に避難中の四千噸級の船が行方不明となり、又一隻は島に吹き上げられて木つ葉微塵に粉碎、海岸到る處に屍體が見られた。之れが爲め幾多の人民は船上で生活するの已むなきに至つた。判明せる溺死總人數は約八萬に達する。

投資の爲の出國は多く心理的原因に屬する、之れに類する人は概ね相當の教育と素養を有し、高尚な企業心を持つ者である、不正行爲並びに地方の不安による出國は政治上の原因による、前者は法を



犯した者が現社會に容れられない主觀方面から見たもので、近來では稀に見る、後者は盜匪横行して客觀的に生活不安の爲め出國を決意して出たものである。家庭不和は字義通り環境の然らしむるに基く類で極めて少數である。渡洋は幾多の難關と苦痛が伴ふ。此の難關と苦痛と抗するには先づ勇敢であると共に身體が強壯である事を必要條件とする。故に出國華僑の大半は壯年の男子が多い。著者は海澄外十七縣の僑民登記に就き調査分析した結果次の通りの統計を得た

海外華僑人數

六五、九四二人

内二十歳より四十四歳迄の男

四〇、九四二人 男のみ 七十三%

同 女

六、六四六人 女のみ 六十六%

國內家族數

一五一、五八三人

内二十歳より四十四歳迄の男

一六、六九四人 男のみ 二十五%

同 女

三四、四六四人 女のみ 四十一%

右表により左の様な諸事項か考へられる

(一) 男女性別より見た時、海外に於いては男が女より多く、反對に國內では女が男より多い。之れは途中の風波を恐れて渡洋を忌避する女性の心理にも起因するが純然たる消費者としての女性を伴れて行く事は「家庭の束縛」の爲め思ふ存分活躍の出来ない事を避けんとする華僑の心情が看取される。

れる、

(二) 年齢より見た時、男女何れも青壯年(二十歳より四十四歳)が多い、老弱せる者は大郷方にあつて家庭の留守役を務めてゐる。出國女性を見るに彼女等も若年に屬し大半は華僑の妻女で夫と同棲する者が多い。

國內に残され老人は生産上何んの價值もない事は云ふ迄もない。必然夫等の生活は海外に於いて活躍してゐる子弟の供給に俟つ他はない。此の點に付いては後篇で詳述する。始めて未知の殖民地に到着した後の遷民の行動は如何? 甚だ興味ある問題である。大部分は徒手空拳で渡航し先づ日傭として稼ぎ稍々貯蓄の出来た頃小商を始め粒々辛苦節儉に節儉を重ねて小より大へと進み終に大成して豪商となる。今日南洋で成功せると云はれる僑民の半数以上はすべて此の類に屬するもので祖先の業を繼承した幸運兒はほんの少數である。著者は最近閩僑の成功者五十人の小傳を見るに其の中七〇%以上は十三歳以前學校の階段を経たものでその成功の秘法は克苦忍耐して工人に甘じ、後行商人或は使用人に轉じ、小資本を以て店を出し小店主となり、順調に進んで大商家となつたものである。彼等の美德とする所は事に當つて謹直を旨とし、行爲端正、凡ゆる物事に忠實である。從來世に云ふ「過番客」とは本地産の土瓶一個、衣服二揃、笠一箇、蓆一枚の外何物もない人を指稱するが、工人より大商人に至る迄の此の長い「社會階梯」を踏むには實に長年月を必要とするもので、上述の五十閩僑中三十



八人は四十歳前後の一、二年間に事業に成功した部類である。故に華僑社會では「老天不負有心人」の語が堅い信條とされ自らを鞭撻してゐる。千篇一律の華僑成功傳は月夜の物語資料として津々浦々に傳はり、父は子を教へ、妻は以て夫を勵ます、而して老は自分の若き日の無智を歎じ、青年は熱情を煽り、童心亦早くより黄金海外を夢想する等の思潮沸然と擴がり、斯くして毎年幾千幾萬の國人が黄金處女地を求めて離郷する精神が培養されて行くのである。

### 五、閩僑と家郷の關係

三百萬に及ぶ海外の閩僑は必然その家郷と種々雑多な關係を持つ事はあり得る事である。彼等の直接或は間接に故郷に及ぼす影響は極めて多角的である。併し乍ら遷民の出國は如何なる事由に拘はらず客觀的には彼等の出國によつて家郷の人口壓力が輕減される事は否められない事實である。併し此の輕減は永久性を有するか將又一時的現象であるかは精密な研究を要する。移民に關して之れを人口壓力の輕減であるか否か或は移民を爲す事によつて人口過剩問題が解決されるか學者の發表せる意見は區々で一致しないが之等を要約すれば次の數種に歸納する事が出来る。

(一) 移民は人口の壓力或は人口過剩を解決する。此の見方は *Lybbs* の説である。併し移民は永久に壓力の再増加或は過剩の再發生を不能たらしめ得るか否かに就いては *Lybbs* も論及してゐな

(二) 移民は人口の壓力或は人口過剩を永久に解決する辦法であると、又は然らざるとがその當時の事情によつて定める。之れは *Thompson* の見解である。

(三) 移民は人口の壓力又は過剩を永久に解決し得る辦法ではない。此の觀方を爲す者に *Reeder* が居る。

(四) 移民は人口の壓力或は過剩を一時的に解決する。此の説に對しては大方の意見が一致してゐる。人口の密度は海岸諸都市にあつては一方支里二萬人、奥地では一方支里に僅か十餘人である。奥地が非生産的である事も此の一事で明らかである。現在の福建の人口は農を主とした生計型態より見た時平均密度を遙かに超過してゐる。閩僑三百萬の出國は福建の人口問題を輕減してゐる事は疑ひのない所である。人口問題の外に遷民の國內に對する影響を社會改革、物質建設及び心理改革の三點に分ちて觀察される。此の影響は爰百年來の中國歴史に一大特異性を與へてゐる。その最も顯著な原因は有智識或は有經驗者が年久しく國外に居住し其の間歐米人に互して取引をしてゐる爲め日常生活、起舉は外國文化の浸透を受けて不知不識の中に消化し、更に國內の者にも紹介して之れに従はしめ、歸國後古老の家郷を新生活へ導入する事に努めて居る結果今日の如き成果を獲たのである。

社會生活は羣體生活であり、反對に農業社會は孤立の民族性を養成する。羣體生活觀念が薄弱ならば集體生活の最高形式である政治觀念も從つて模糊である事は免れない。維新以來中國に於ける幾多の政治改革運動中華僑の參與せる力は極めて大なるものがある。



孫總理も「華僑は革命の母」と絶賛し、祖國に對する華僑の功績を如實に表明してゐる。黃花崗七十二烈士中の福建志士も大部分南洋に籍ある者である。力量大なる者は國家改革に參劃してゐる事實も多々ある。普通にあつても故郷で自ら組織的團體生活を構成してゐる事は到る處に見受けられる。斯る華僑社區の治安及び自衛は非華僑社區のそれを遙かに凌駕し成績目に見えて良好である。彼等の組織せる自衛隊及び團防はその半數以上は私人の維持により、又治安は一個人の自由と安全を保障するのみならず、團體生活、政治生活の出發點となる。その結果は社會生活に秩序あらしめ、文化各方面の發展に資する等貢獻する所が多い。彼等は又教育に重大な關心を持ち莫大な資金を醸出して學校を興し民智の開發に與へる等その功勞は大である。而して華僑の教育に對する認識は國內の人士と異なつてゐる。その基本目的は商業經營訓練にある。斯る重商主義の新趨勢は彼等遷民が南洋に於いて獲た經驗に基く。彼の有名な集美學校も華僑の創設せるものである。前述の通り商學に偏重してゐるのは彼等の子弟に將來の素養を注入するにある。廈門市の小學校三十九校中十七校、中等學校十一校中五校は何れも直接華僑の經濟補助によりなり、全國的に有名な彼の廈門大學の如きは閩僑陳嘉庚先生一個人の創設せるものでその投じた金額は毎年の經常費を除き四百萬元と云はれてゐる。華僑社區内の各種事業の發展は居住民の心理改革と密接な關係を持つてゐる。舊套心理の桎梏を離脱して一切新活力を入れた事は確かに進歩の跡がある。彼等は第一に家庭觀念より改變してゐる。外人と接觸する機會が

多い爲め青年層は崇高な獨立的倫理思想に富み、小家庭を設け或は文明結婚制度を主張し、又迷信を打破して新信仰（基督教の如き）を奉ずる等目覺しき發達を示してゐる。遷民の家郷に及ぼせる影響にしてその最も表面化してゐる事は物質生活方面である。渡世方式は農業より離脱して逐次商業に移行する傾向にあり、農業が次位に退下した此の轉向は悠久の歴史に徴し商業を以て立身出世の秘訣と心得る様になつたからである。一方富僑が多くなるに伴れて消費量も大となるので取引が活潑となり、延いて商業の繁盛を招來する譯である。寒村も遷民の影響を受けて大商都となる。廈門は完全に華僑の經濟力量によつて育成された都市である。廈門の投資額の十分の六乃至七迄は華僑の投放せるものでその重要工業たる自來水公司、電燈公司、電話公司の如きは悉く華僑の辨理に係はり、金融業に至つては悉く彼等の貯金又は送金によつて維持されてゐると云つても過言ではない。一旦廈門より華僑の經濟を退陣せしめたならば廈門は一個の荒寥たる外殼とならう。經濟と交通とは兩ながら不可分の關係がある。此の意味に於て閩僑は閩南一帶の交通事業にも莫大な投資をしてゐる。近代交通の最も重要役割を演ずるものは鐵道を置いて他にない。福建省では僅かに漳廈鐵道があるが之れも華僑の手で敷設したものである。同鐵道は龍巖の石油開發と漳州の水果運搬に着眼點があつて崇嶼（廈門對岸）を起點として漳州を終點とする全長九十支里、創設當時の資金は二百四十二萬六千五百五十一元であつたが後増資されて三百三十萬四千四百四元となり、中三分の二は華僑の投資額である。曾つて蘭



領東印度羣島の閩僑が漳廈鐵道を龍巖迄引き延ばさうと企てたが不幸にして惡辣官吏に租害され官營か、私營かの問題で解決しなかつたが、最後に閩僑の巨頭たる黃奔住、李清泉等に委ねる事に話が纏まつたが内亂の爲め竟ひ有邪無邪になつてしまつた。閩南一帶の公路交通は他地方に比し最も早く發達してゐる。調査せる所によると、閩南に於ける自動車交通業は一として華僑の關係しないものはない。閩南自動車聯合會の投資額は四百萬元と云はれ、華僑の投資額は泉州管下では十分の七、漳州管下では十分の五、路程は泉屬が十分の七、漳屬は十分の三である。泉安自動車公司是閩南に於ける自動車路線の嚆矢であつて此の發起人は神戸華僑陳清機である。之等自動車交通は爰二十三年來省内の政治が軌道に乗らない爲め累次の兵匪禍で莫大の損害を蒙つてゐる。最近三ヶ年の損失額は全投資額の三十三%に及んでゐる。年度別損失額左の如し

民國二十一年	二十七萬二千四百九十元
同 二十二年	五十三萬五百四十九元
同 二十三年	五十二萬五千二百七十五元
合 計	百三十二萬八千三百十四元

斯る巨大な損失は少なからず閩僑の交通業に對する投資慾を沮喪せしめた。民國二十四年以後地方の治安も稍々安定を見、又投資に對しても相當保障が與へられたので現在では漳龍、龍連汀及び泉永徳

の三大民營会社が夫々の幹線を經營してゐる。その經營者は勿論華僑である。鑛山業に對しても閩僑は幾度か投資を計畫し着手もした。民國元年以來南洋より歸國して鑛山業を起した閩僑は數十團體に上つてゐる。其の中最も著名な者はシンガポール閩僑林文慶等の組織せる二千萬元の資本團で福建實業銀行及び全省路鑛事業を經營、怡保の閩僑黃怡益等は福瑯路鑛公司（資金二百萬元）を組織し福州より瑯江一帶の路鑛を採掘、又ラングーン閩僑楊奠安等は資金八百萬元を以て龍巖路鑛公司を起して龍巖より漳州に至る路鑛を營む等一時鑛山開發熱は絶頂に達したが第二次革命と華僑の奢侈風が横溢した爲に續々と業を抛棄して享樂を求めて國外に飛出した。僅かに李雲程等の組織せる義記公司の經營に係る邵武雙煤坑の石油鑛が幾分成績を舉げてゐるのみである。此の外石油鑛として龍巖水龍潭、安溪湖上山、大礮山及び五團山等があるが種々の關係で未だ採掘の運びに至らない。閩北延平胡蘆山の銅鑛は曾つて閩僑が二百餘萬元を投じて開發したが民國十一年閩省に政變起り同鑛は軍隊の占據する所となり、鑛夫は強制徵募されて軍役に服せしめた爲め事業は停頓するの已むなきに至つた。

華僑の投資は概ね彼等が海外にあつて蓄積せる財力又はその利潤であつて彼等は投資の外更に一部分は家族の生活費として仕送りしてゐる。斯る國內投資と家族生活費の仕送りは直接には國家經濟並びに家庭經濟に大きな影響を及ぼしてゐる。以下各章は華僑送金に關する論述である。

### 第三章 閩僑の送金統計



## 一、華僑送金の意義

一概に華僑の送金と稱するものは華僑が海外に於いて投資し、又は勞力を提供して得た所得より國內に居る彼等の親族或は家庭の費用として送る事を云ふ。此の意味に於いて貿易とか、寄附金等の名義の下に送られるのは當然此の中に含まない譯である。

## 二、統計方法

華僑の送金に就いて從來詳細な調査と統計が行はれなかつた。之れは調査に當つて種々困難な事情がある爲である。左に算出方法の二三を擧げて参考に供せん。

(一)在外華僑の人数が一人平均毎年若干元の送金をする等の方法

(二)歸國華僑の携帶金額を一人宛一百元乃至二百元とする計算方法 (Morseの方法)

(三)華僑居住地別の經濟狀況を標準にその送金額の多寡を推定する方法、即ち

A. 海峽殖民地にあつては平均一人毎年二十六元

B. 蘭領東印度にあつては平均一人二十三元

C. 比島では平均一人毎年七十三元 (Capitaland Trade 週報等の算出方法)

(四)外國爲替取扱銀行の報告或は收金地たる廈門、香港、汕頭等各處局部の調査發表に據る方法

## (Renner, 吳承禧等の用ふる方法)

華僑の送金額は必ずしも華僑人数と正比例である事はない。之れには華僑の富力と送金能力を考慮に入れなくてはならない。此の意味に於いて上記(一)(二)は妥當な解釋とは云ひ難い。(三)の統計方法は幾分華僑の富力と送金能力を考慮に入れて算出方法としてゐるが之れとて満足とは云へない。「所謂華僑と稱する者全部が送金をしてゐるか？」との疑問は誰しも起る。陳達先生は曾つて此の解釋に付き甚だ疑念を抱き次の通り批判を下してゐる。

南洋の中國人にして中國に送金をしない者は多數居る。例へば國を離れる事年久しく、全然中國と接觸しない人、或は南洋で生れた人、又は歴代祖先が南洋に住居する者等は既に家郷に親族知己を有せず、祖國に對する觀念も淡薄となり、斯るが故に比較的富裕な經濟勢力を持つて居つても送金を爲す事がない。此の種の人は南洋各地に散在しその數も大半を占めてゐる。

(四)の方法は割合に近い算出方法で一般に使用されてゐる。華僑送金總額は遠く一九〇三年 Morse が七千三百十二萬海關弗と發表してより中外經濟學者は就つて此の方面の統計を發表した。その主なもの左の通り

(統計者)

(年度)

(金額)……海關弗

H. B. Morse

一九〇三

110,000,000

三十一



H. B. Morse	一九〇六	一五〇,〇〇〇,〇〇〇
S. B. Wazel	一九一二	六二,三〇〇,〇〇〇
S. B. Wazel	一八六四—一九一三	一、三一六,〇〇〇,〇〇〇
O. S. See	一九一三	一一五,〇〇〇,〇〇〇
Morseand Cottwaldt)	一九一四	一三一,四三〇,〇〇〇
Capital & Trade週報	一九二五	一六〇,〇〇〇,〇〇〇
橫濱正金銀行	一九二七	一六〇,〇〇〇,〇〇〇
E. Kann	一九二九	三一一,〇〇〇,〇〇〇
E. Kann	一九三一	四〇〇,〇〇〇,〇〇〇
土屋左右	一九三一	三五〇,〇〇〇,〇〇〇
A. G. Ooors	一九二〇—一九二三	一五〇,〇〇〇,〇〇〇
C. F. Remen	一八七一—一八八四	九,三四八,〇〇〇
C. F. Remer	一八八五—一八九八	三一,一六〇,〇〇〇
C. F. Remer	一八九九—一九一三	一〇九,〇〇〇,〇〇〇

G. F. Remer	一九二四—一九二一	二二四,六〇〇,〇〇〇
O. F. Remer	一九二八	二五〇,〇〇〇,〇〇〇
O. F. Remer	一九二九	三八〇,〇〇〇,〇〇〇
C. F. Remer	一九三〇	三一六,三〇〇,〇〇〇
C. F. Remer	一九一四—一九三〇	二〇〇,〇〇〇,〇〇〇
E. Kann	一九三四	二五〇,〇〇〇,〇〇〇
中國銀行	一九二九	三〇〇,〇〇〇,〇〇〇
"	一九三〇	二五〇,〇〇〇,〇〇〇
"	一九三一	一九〇,〇〇〇,〇〇〇
"	一九三二	三二〇,〇〇〇,〇〇〇
"	一九三三	三〇〇,〇〇〇,〇〇〇
"	一九三四	二五〇,〇〇〇,〇〇〇
"	一九三五	二六〇,〇〇〇,〇〇〇
E. Kann	一九三五	二八〇,〇〇〇,〇〇〇
"	一九三六	三三〇,〇〇〇,〇〇〇



〃	一九三七	四五〇、〇〇〇、〇〇〇
〃	一九三八	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇
吳承禧	一九三一	四二〇、〇〇〇、〇〇〇
〃	一九三二	三二三、〇〇〇、〇〇〇
〃	一九三三	三〇五、〇〇〇、〇〇〇
〃	一九三四	三三二、〇〇〇、〇〇〇
〃	一九三五	三一六、〇〇〇、〇〇〇

右表同一年の数字も統計者によつて極めて大なる差異があるので我々が之れを参考にする時には更に慎重な考慮を拂ふ必要がある

### 三、廈門の視察

廈門は福建の最新商都で、その繁榮は全く閩僑のお蔭である。地理的に海運が便利な故を以て閩籍僑胞の出入には是非とも寄港せねばならない所である。鴉片戦争以前の廈門は外人の手に委ねてゐた殊にポルトガル人は明朝武宗帝の時、泉州、漳州との間に數十年（一五一七—一五五七）に亘つて盛んに貿易を行なつてゐた。十七世紀の初頃英國東印度公司はポルトガル人の妨害を受けて南海岸にて

は意の如く通商が不能となつた爲め據るなく東海岸方面に方向を換へて活躍したが後鄭成功の世嗣と關稅協定を締結するに及び英國人は臺灣と廈門間の往來並びにその居住の自由權を得ると共に鄭王が貨物を購ひ又は外米を輸入するに對しては免稅の特權 與へられ、以外の輸入貨物には百分の三の關稅が課せられ、輸出貨物はすべて無稅となつた。此の 取決めは清の臺灣平定後程なく廢止された。一八四二年中國と英國間に締結された江甯條約により中國は五口を開く事を許容、福州及び廈門はその翌年均しく開港した。一八九九年我は閩北の三都澳を自發的に開港し福州、廈門と共に福建の北、中、南の三部の商港として全省に於ける對外貿易の重要役割を受け持つ事になつた。殊に福州、廈門兩港は重要關門を扼し對外貿易額も全省の九〇%に及んでゐる。貿易の性質から見た時廈門は直接外地を相手にしてゐるが福州は主として國內貿易であるのが特色である。故に全國の對外貿易の意義からすれば廈門は福州に比して重要な位置にある。海關貿易統計に現はれた數字によると一九〇三年以來の廈門貿易は完全に輸入一方の貿易である。貿易額は一九〇五年より一九三八年迄三十四年間を幾段階かに分けて検討する事が出来る。即ち一九一四年以前十年間は毎年三千萬元内外であつたが一九一五年に至つて第一次世界大戰の影響を受けて貿易額も激減し、一九一八年の如きは二千百九十四萬五千元と云ふ幾十年來の最低記録を示した。同年以後は稍々復活し一九二五年漸く平常化するを得た當時各國とも戦後の復興に全力を注いで居つた關係上貿易景氣も自然その恩恵に浴して活潑となつた



ち即一九三〇年から一九三四年の五箇年は廈門の黄金時代とも稱すべきで毎年平均貿易額は六七千萬元を算し中でも一九三一年は八千四百五十萬五千元の尤大な數字を示し、廈門海關以來最高の記録を作つた。一九三四年以後逐年減退し一九三八年遂に二千五百七十三萬五千元の少額に低落した。一九三八年は尤も五月日本軍の攻略に遭ひ下半年度の貿易が停滞した爲めでもあるが、それ以前の減退原因は密輸の跋扈により統計上少なからざる不便があつたものである。國內、國外たるを問はず廈門は常に輸入超過でその對比は十一對一と云ふ甚だしい懸隔である。廈門が非生産的従つて消費都である事が判る。而して商業勢力の範圍より述べれば廈門は都市化の程度が極めて脆弱たるを免れない。何故なれば近代都市化は工業建設、交通施設の完備、金融の圓滑、商業の進展及び奥地との經濟關係の密接な事を條件とする。然るに廈門市は工業方面に於いては工場法に合致すべき工場の施設なく、交通は僅かに幾條かの公路を利用して奥地と相通じ、金融方面も舊態依然たる錢莊が優位を占めてゐるので近代的金融の業務とは格段の差異がある。地理的に廣大な奥地を背後に控え、漳州泉州の二府及び龍巖州は勿論遠く閩西、閩南一帯も同市の影響を受けてゐる。併し乍ら之等廣大な奥地は原料生産地域でなく、僅かに安溪に鉄鑛、龍巖に石油坑があるが何れも採掘するに至らない。農産物も耕作方法幼稚にして自給自足に足らず、ましてや廈門の消費に供するが如き餘裕のある筈がなく、却つてその日常消費品は之れを廈門の供給に仰いでゐる状態である。長汀に木材を産するがそれも汀江よ

り潮州、汕頭に流され輸出するので廈門にては集散されない。上述の諸事情により廈門の繁榮は一に仲介の位置にある爲めである。斯る經濟的に脆弱な廈門も華僑との關係が密切にして閩僑の不斷の資金流入で維持され、經濟事業の活躍亦華僑送金ある爲めに活潑化してゐる。廈門中國銀行が一九〇五年から一九二六年の間に取り扱つた華僑送金の統計は次の通りである(單位：元)

(年 度)	(金 額)	(年 度)	(金 額)
一九〇五年	一八、九〇〇、〇〇〇	一九〇六年	一八、三〇〇、〇〇〇
一九〇七年	一七、六〇〇、〇〇〇	一九〇八年	一七、八〇〇、〇〇〇
一九〇九年	二〇、〇〇〇、〇〇〇	一九一〇年	二一、六〇〇、〇〇〇
一九一一年	一七、八〇〇、〇〇〇	一九一二年	一九、一〇〇、〇〇〇
一九一三年	一七、六〇〇、〇〇〇	一九一四年	一七、二〇〇、〇〇〇
一九一五年	一八、五〇〇、〇〇〇	一九一六年	一五、〇〇〇、〇〇〇
一九一七年	一二、八〇〇、〇〇〇	一九一八年	一一、八〇〇、〇〇〇
一九一九年	一八、九〇〇、〇〇〇	一九二〇年	一九、二〇〇、〇〇〇
一九二一年	四四、〇〇〇、〇〇〇	一九二二年	二七、九〇〇、〇〇〇
一九二三年	二五、七〇〇、〇〇〇	一九二四年	四五、九〇〇、〇〇〇



一九二五年 四五、〇〇〇、〇〇〇 一九二六年 六六、〇〇〇、〇〇〇

C, B, Rennerが間接に各錢莊並びに信局より得た統計として示した所に據ると一九二七年から一九三〇年迄の華僑送金状況は次の通りである(單位:元)

(年 度)	(金 額)	(年 度)	(金 額)
一九二七年	五一、八〇〇、〇〇〇	一九二八年	四四、八〇〇、〇〇〇
一九二九年	五四、二〇〇、〇〇〇	一九三〇年	六〇、〇〇〇、〇〇〇

吳承禧先生は一九三六年自ら廈門に赴き直接華僑送金の取扱を爲し居る各金融機關に就き調査せる送金額は左の通りで比較的に信すべき數字である(單位:元)

(年 度)	(金 額)	(年 度)	(金 額)
一九三一年	七二、〇〇〇、〇〇〇	一九三二年	四九、七〇〇、〇〇〇
一九三三年	四七、九〇〇、〇〇〇	一九三四年	四三、三〇〇、〇〇〇

此の後乃ち一九三五年以後我々は毎年一度調査を爲す事とし、その範圍は華僑送金の取扱銀行並びに民營信局に據つたが調査に當つては左に列記せる諸事に留意した事を茲に斷つて置く。

(一)僑民の國內投資即ち海外に於ける華僑の企業利潤及び俸給所得にして國內に住む家族に生活費として定期に送金する

(二)商業上の支拂關係は之れを削除す

(三)重複を避ける爲め民營信局の調査には支分店に依らず努めてその總局の記帳に據る

(四)各銀行間の外貨買賣も削除せり

一九三八年の調査は同年五月廈門失陥に遭ひ爲めに各銀行に對し調査表を送付して記入せしむる通信方法に據つたもので五月以降の數字はその後泉州に移轉した數個の信局に就き調査した。次は一九三五年から一九三八年迄の統計である。

(年 度)	(金 額)	(年 度)	(金 額)
一九三五年	五一、二三〇、七六〇元	一九三六年	五八、三五五、〇〇〇元
一九三七〇	五七、一一六、五一年元	一九三八年	五二、九二九、二一一元

「註」一九三七年七七事變發生により在廈日本人の撤退歸國した爲め一九三七及び一九三八の兩年は台灣銀行扱ひを包含せず

以上列記せる四種の統計中我々は其處に過去三十四年間に於ける廈門の華僑送金が幾度かの變化あるを見出だすものである。一九二〇年以前(一九一〇年を除く)は概收二千萬元に満たず特に歐洲大戰の最中である一九一七年及び一九一八年は最も衰退してゐる。一九二一年度は前年度の千九百三十萬元より一躍四千四百萬元に飛騰してゐる。此の状態は一九三八年度迄續き、逐次増加して一九三一



年遂ひに七千二百萬元に達し華僑送金の最高レコードを作つた。最近十箇年間（一九二九—一九三八）は世界的不氣景の影響で低落してゐるがそれであつても毎年五千萬元乃至六千萬元宛の送金がある。送金地別に就つて調査するに英領南洋各地が最も多く一九三五年以前は二〇乃至三五%であつた處一九三五年以後の三箇年間は五〇%内外に上昇してゐる。泰國にあつては一九三四年以前三箇年間は一〇%乃至四〇%を占めてゐたが一九三年以來俄然減落し一%にも満たない状態である。米領南洋各屬は泰國とは反對に一九三四年以前四箇年間は僅々一〇%に過ぎなかつたが一九三五年以後は三〇%に高騰してゐる。蘭領各地は第三位を占め一五%である。佛領各地は泰國と同様。又台灣は毎年八九萬元程度であつて全然物の數に入らない。

#### 四、泉州の觀察

泉州は廈門の北方にある都市である。閩南華僑の出入國は概ね廈門を経由するがその原籍は大部分泉州及び附近である。昔日廈門が未だ海賊の出沒する一孤島であつた時から泉州は既に内外船舶の出入する商港であつた。同地は晉江の下流三角洲にあり、水陸交通至便の地である。水路は東西二溪か貫流し民船の航行繁く、又福州、東石、安海並びに廈門へは小蒸汽船が常に通つてゐる。奥地との交通には自動車道路があつて毫も不便とする所がない。商業都市としても夙に名あり。東西二溪りよつ

盛んに取引を行なつてゐる。之れに従事する民船の數は四五百隻に上ると云はれてゐる。

年の調査に據ると泉州、安海及び浦内の三箇所の輸出總額は七百八十九萬百三十四元であつて其の中間泉州生産品の輸出額は百五十萬三百三十三元である。輸入額は二千二十六萬八百元を上り中晉江のみの消費額は千三百八十七萬九百九十八元で輸入超過又は消費の點より觀れば廈門と相酷似してゐる。泉州は華僑の故郷である事は前述の通りであるが廈門と近接して居り、金融機關の多くが廈門にある關係上夫等の送金は殆んど廈門を経由して居り直接送金は僅少でその額も不確實たるを免れない。左に廈門經由泉州華僑の送金統計を掲げん（單位：元）

(年 度)	(金 額)	(年 度)	(金 額)
一九三〇年	二五、〇〇〇、〇〇〇	一九三一年	二二、七八〇、〇〇〇
一九三二年	二一、一三〇、〇〇〇	一九三三年	一九、二五〇、〇〇〇
一九三四年	一六、九六〇、〇〇〇	一九三五年	一六、四六〇、〇〇〇
一九三六年	二一、五九〇、〇〇〇	一九三七年	一四、五一三、八〇〇
一九三八年	二五、〇〇〇、〇〇〇		

上表に現はれてゐる數字は全部泉州の華僑家族のみならずその約四十%は南安に轉送され、又極く少額は南安以外の附近各地に送られるものであつて實際泉州に届けられる金額は左の通りである（單



位：元

(年度)	(金額)	(年度)	(金額)
一九三〇年	一三、七五〇、〇〇〇	一九三一年	一三、六六八、〇〇〇
一九三二年	一一、六二一、〇〇〇	一九三三年	一一、五五〇、〇〇〇
一九三四年	九、三二八、〇〇〇	一九三五年	九、〇五三、〇〇〇
一九三六年	一三、五九〇、〇〇〇	一九三七年	八、八三七、八〇〇
一九三八年	一八、三九〇、〇〇〇		

「註」一九三八年は廈門失陥により南安及びその他各地への轉送依頼が含まれてゐるものと信ぜられ従つて泉州に落される實額は凡そ一千三百萬元と思惟される。

### 五、其他各地の觀察

其他各地に就いて見るに南安は泉州と近接し、その上民信局或は銀行の施設なき爲め華僑送金は全く泉州の民信局を経由して轉送され直送はゼロと云つても良い。

一九三〇年—一九三八年南安華僑送金統計(單位：元)

(年度)	(金額)	(年度)	(金額)
一九三〇年	一一、二五〇、〇〇〇	一九三一年	九、一一二、〇〇〇
一九三二年	九、五〇八、〇〇〇	一九三三年	七、七〇〇、〇〇〇
一九三四年	七、六三二、〇〇〇	一九三五年	七、四〇七、〇〇〇
一九三六年	八、〇〇〇、〇〇〇	一九三七年	五、六七六、〇〇〇
一九三八年	六一〇、〇〇〇		

漳州は泉州と同様華僑の家郷所在地として知られてゐるが、在外華僑の送金額は泉州に遠く及ばない。一九三八年の調査に據ると百九十二萬元とされ、悉く廈門の對岸鼓浪嶼より轉送されてゐる。閩南各縣の華僑送金は廈門を根城にして行はれ、福州、福清及び莆田等福建北部諸縣にあつては年々約三百萬元の送金があり、重要な役割を受け持つてゐる。閩江上流各縣に籍を有する僑胞は大部分ボルネオ新福州に居住し、中でも福清、閩清及び古田三縣出身の僑民が多い。福清では年々三百萬元、多い時には四百萬元以上に達する時もある。閩清、古田、屏南、永泰及び閩江上流各縣では年二百五十萬元、閩候、長樂では年一百萬元ある。尙民國十四年(一九二五年)春、新福州一箇所のみを送金額は三百二十萬元の多額に上つた事は注目すべきで、同地は商業蕭條たる時にあつても尙且五六十萬元の送金がある。福州方面の一九三七年に於ける送金額は附近各地の轉送額を合し三百萬元に達するが閩候の實收額は二百七十萬元に過ぎず一九三八年は更に飛躍して五百五十一萬七千十五元となつてゐる。



る。福州は近年閩北各縣中に於ける華僑送金の占める地位は廈門の閩南地方に於ける關係の如く重要となり、今後全省の華僑送金問題を論議するに當つては閩候も忽せにする事の出來ぬ存在となつた。福州は主として福州の轉送になるものでその額は一九三七年百八十五萬元、一九三八年二百八十萬八千三百六十元である。莆田の一九三七年の受入額は百四十一萬八千四百七十六元でその中百三十九萬二千二百九十六元は海外より直送されたもので殘餘は福州或は廈門からの轉送である。一九三八年は僅々直送による二十三萬元の少額であるが激減原因は知る由もない。其の他各縣の一九三八年に於ける華僑送金受入額は左の通り(單位：元)

連城	八、五〇〇	長汀	八、〇〇〇	上杭	一、七〇〇
武平	一〇〇	華安	七、三二六	龍巖	六六五、〇〇〇
羅源	四六〇	古田	一二九、五八二	甯德	一、二六〇
三都	七〇	安溪	三、六四七、九八二	崇安	九六〇
仙遊	一一九、三一〇	同安	五〇八、三二〇	建陽	二五〇
平潭	八、八〇〇	漳平	三、五〇〇	金門	一四五、〇〇〇
漳浦	一四一、六七〇	長泰	六、九三五	南靖	四九、一〇〇
霞浦	五〇〇	屏南	一四、三九六	惠安	三、七〇〇、〇〇〇

海澄	三〇〇、〇〇〇	閩清	一六九、五七六	永春	三、七〇〇、〇〇〇
永泰	一、五〇〇	連江	九八一	德化	九七、八〇〇
大田	七一〇	東山	一三七、五〇〇	平和	五〇〇
雲霄	三三、〇〇〇	詔安	二七六、〇〇〇		

合計一千三百四十萬六千二百八十八元

### 六、全省華僑送金統計

一九〇五年より一九三八年の三四年間に於ける福建全省華僑の年度別送金額は左の通り(單位：元)

(年 度)	(金 額)	(年 度)	(金 額)
一九〇五年	二〇、五三四、〇〇〇	一九〇六年	一九、八九八、〇〇〇
一九〇七年	一九、一五六、〇〇〇	一九〇八年	一九、三六八、〇〇〇
一九〇九年	二一、七〇〇、〇〇〇	一九一〇年	二三、三九六、〇〇〇
一九一一年	一九、三六八、〇〇〇	一九一二年	二一、二七六、〇〇〇
一九一三年	一九、一五六、〇〇〇	一九一四年	一八、七三二、〇〇〇
一九一五年	二〇、一一〇、〇〇〇	一九一六年	一六、四〇〇、〇〇〇
一九一七年	一四、〇六八、〇〇〇	一九一八年	一三、〇〇八、〇〇〇



一九一九年	二〇、五三四、〇〇〇	一九二〇年	二〇、三五二、〇〇〇
一九二一年	四七、一四〇、〇〇〇	一九二二年	二九、五七四、〇〇〇
一九二三年	二七、七四二、〇〇〇	一九二四年	四九、一五四、〇〇〇
一九二五年	四八、二〇〇、〇〇〇	一九二六年	六九、九六〇、〇〇〇
一九二七年	五四、九〇八、〇〇〇	一九二八年	四七、九八八、〇〇〇
一九二九年	五七、九五二、〇〇〇	一九三〇年	六四、一〇〇、〇〇〇
一九三一年	七六、八二〇、〇〇〇	一九三二年	五三、一八二、〇〇〇
一九三三年	五一、二七四、〇〇〇	一九三四年	四六、三九八、〇〇〇
一九三五年	五四、八〇四、七一〇	一九三六年	六二、三五六、三〇〇
一九三七年	六一、〇〇〇、〇〇〇	一九三八年	七四、八五六、五二〇

如上の數字に就いて之れを觀察すれば一九二〇年以前には毎年二千萬元内外を上下し、一九一七年及び一九一八年の兩年度は歐洲大戰の影響で銀相場が高騰した爲め減少した結果が如實に表はれてゐる。一九二一年から一九三〇年迄は年平均四八、六七一、八〇〇元である一九二九年から一九三一年の三年間の飛躍的數字は銀相場の暴落に起因する。一九三五年以降は五千萬元台を昇降し一九三八年に至つて又復七千萬元台を割り、歴年華僑送金の最高記録たる一九三一年度に比し僅かに二百元少い

### 七、全國華僑送金の狀況

全國華僑の送金狀況は既に第三章第二節に於いて述べたが一九〇五年以後各年度別統計は凡そ左の通りである(單位：元)

(年 度)	(金 額)	(年 度)	(金 額)
一九〇五年	一一三、四〇〇、〇〇〇	一九〇六年	一五〇、〇〇〇、〇〇〇
一九〇七年	一〇五、六〇〇、〇〇〇	一九〇八年	一〇六、八〇〇、〇〇〇
一九〇九年	一二〇、〇〇〇、〇〇〇	一九一〇年	一二九、六〇〇、〇〇〇
一九二一年	一〇六、八〇〇、〇〇〇	一九二二年	一一七、六〇〇、〇〇〇
一九一三年	一一五、〇〇〇、〇〇〇	一九一四年	一三一、四三〇、〇〇〇
一九一五年	一一八、四〇〇、〇〇〇	一九一六年	九六、〇〇〇、〇〇〇
一九一七年	八一、九二〇、〇〇〇	一九一八年	七五、五二〇、〇〇〇
一九一九年	一二〇、九六〇、〇〇〇	一九二〇年	一二二、八八〇、〇〇〇
一九二一年	一二〇、〇〇〇、〇〇〇	一九二二年	一三九、五〇〇、〇〇〇
一九二三年	一二八、五〇〇、〇〇〇	一九二四年	二〇〇、〇〇〇、〇〇〇



一九二五年	一六〇、〇〇〇、〇〇〇	一九二六年	三三〇、〇〇〇、〇〇〇
一九二七年	一六〇、〇〇〇、〇〇〇	一九二八年	二五〇、六〇〇、〇〇〇
一九二九年	二八〇、〇〇〇、〇〇〇	一九三〇年	三一六、三〇〇、〇〇〇
一九三一年	四二一、二〇〇、〇〇〇	一九三二年	三〇五、七〇〇、〇〇〇
一九三三年	三〇五、七〇〇、〇〇〇	一九三四年	二三二、八〇〇、〇〇〇
一九三五年	三一六、〇〇〇、〇〇〇	一九三六年	三二〇、〇〇〇、〇〇〇
一九三七年	四五〇、〇〇〇、〇〇〇	一九三八年	六〇〇、〇〇〇、〇〇〇

福建省出身華僑數の優勢からすればその送金能力は全國に比し遙かに劣るものがあると稱すべきである。

### 八、歸國華僑の持込金額統計

閩僑數を二百八十二萬九千九百二十一人とし最近數年間の送金額は平均一人宛毎年法幣二十元と推算する事が出来る。而して各地に於ける華僑の富力は土地の狀況により強ち等しとは云へず、從つてその送金能力も自ら異なる。各地別毎年平均一人宛送金能力は大體左の通り

英領各屬地	法幣	二十五元
-------	----	------

フィリッピン(米)	全	二十二元
蘭領各屬地	全	十元
佛領印度支那	全	六元
其他の	微細	

以上は民信局或は爲替銀行等により送金手續を採つたものの統計で此の他に夫等華僑が歸國に際し携帶し歸る額も多額に上る事は見逃せられない事實である。之れに關して吳承禧先生は

米國華僑は概ね七年に一回歸國するが、その歸國理由は相當の蓄積あつて郷里に一戸を構えんとし或は子女の婚姻等による者が多い。假に一戸を構える爲めの歸國も之れに要する費用は最少限に見積つて一萬元は要る。又子女婚姻には二千乃至三千元の消耗は優にかゝる。此の外長年の歸國であるので親族の應酬やら、朋友知己の事業に對する補助又は個人の小使等にも一二千元費やされる。故に彼等華僑一回の歸國は偶々彼等が六七年の間海外に在つて蓄積して得た全財産を疊み上げねばならぬ状態である。南洋華僑の場合も右事實に洩れず歸國途中の諸費を除いても尙囊袋に幾百元かを殘して上陸する。個人的にはその平均額は少額であるが米國程遠くない南洋から而かも多人數の歸國がある點からすれば國內に持ち込む金額は相當大である事が考へられる。廈門僑務局の調査發表になる福建華僑出入狀況は左の通りである。(正式登記を爲せる者のみ)



(年度)	(出國)	(入國)
一九三五年	六〇、五九九	四七、四一一
一九三六年	六五、六七一	五〇、三四四
一九三七年	八一、一三九	五九、四七〇
一九三八年	二七、五四八	一四、二五〇

今僑務局より提供された資料により歸國華僑の持込金額の標準を

a. 英領各屬地一人平均法幣二百元

b. フィリッピン及び蘭領各屬地一人平均全一百五十元

c. 其他全一百元

とすれば一九三五年より一九三八年の四箇年に於ける持込み金額は一九三五年七、六六二、三〇〇元一九三六年七、七四二、九〇〇元、一九三七年八、四四六、〇〇〇元、一九三八年二、四七四、〇〇〇元となり、其他各縣總計二百四十三萬九千八百三十七元ある、各縣別左の通り(單位:元)

蓮城	五〇〇	武平	一、五〇〇	上杭	三、〇〇〇
華安	二五〇、〇〇〇	龍巖	六七、〇〇〇	南安	二六五、〇〇〇
古田	七七、〇〇〇	安溪	二六五、三八六	仙遊	九、八〇〇

漳平	一、五五〇	漳浦	二〇、二〇〇	屏南	一三、〇〇〇
惠安	一〇〇、〇〇〇	海澄	一〇〇、〇〇〇	閩清	一六、七〇〇
晉江	二五二、〇〇〇	德化	三六、〇〇〇	福清	七四六、〇〇〇
詔安	一一〇、〇〇〇	雲霄	五、〇〇〇	龍溪	一〇〇、〇〇〇

### 第四章 華僑送金題問の検討

#### 一、送金者の分析

華僑の送金は家族の生活費、墳墓の清掃或ひは親戚朋友と通信するに際し敬意を表する等の意味で行はれる。

閩南一帯の僑民間では通信毎に幾何かの金銭を添へねば外地にある彼等の生活の上に異變があるとの不吉感を與へるものとして通信の度毎に金銭を同封するのが禮儀とされてゐる。廈門某外國領事の統計に據ると廈門及び附近華僑家庭の八十%の生活費は悉く海外華僑の送金によつて維持されてゐると云ふ。南安等十三縣の僑民家庭三萬七千七百四十四戸の中全家族出國は僅かに一千二百八十八戸即ち全體の二十九%に過ぎず、又家郷に留めてゐる家族數は男女合計十五萬一千五百八十三人、中女は八萬四千四百四十七人を占めてゐる。在國者の多くは老弱せる非生産的婦女でその生活費は海外の供給



に仰ぐを常とする。一般に華僑の家庭經濟は他に比し稍々優れてゐるが、その自給程度は非華僑家庭に遠く及ばないものがある。之れに基き我々は「送金者とは如何なる人であるか」の問題に對し次の結論を下し得られる、即ち

國內へ仕送りを爲し居る者は凡そ家郷に關係があり、尙連絡を採りつゝある者にして左に掲げる三種の何れかに屬する僑民である。

(一) 出國久しからず常に家郷と通信を爲し、自己も偶々歸國してゐる僑民

(二) 富裕な僑商。彼等は自國との間の商賣關係で往復し、或は代理店、支店其他特約店等との連絡上又は國內の商業に投資せんとする者

(三) 此の他一部富僑が剩財を廈門にある外國銀行に預け投資の機會を狙つてゐる者

(二)(三)の兩者は利潤及び投資を企圖して行はれるものであつて毎年其の數額は必ずしも一定であると斷じ得ないが(一)の家族の生活費として送金されるものにあつては比較的一定の水準を保つてゐると云へる。陳達先生は曾つて福建及び廣東で華僑百戸に就きその職業を調査した結果左の如き表が出来た。

僑民の分類送、金者實數と百分比 民國二十三年十月より  
同 二十四年九月まで

甲、實數(家數)

(職業)	送金額				計
	二〇元以下	二〇元以上 四九・九元	五〇元以上 二四・九元	二五元以上	
備工	二三	一五	一	一	三八
行商	一	八	一	一	一〇
帳場	四	八	二	一	一四
支配人	一	四	五	一	九
商店主	一	二	一〇	六	一八
二種以上の職業を持つ者	一	六	三	一	一一
計	二九	四三	二一	七	一〇〇
乙、百分比					
備工	七九・三	三四・九	一	一	三八・〇
行商	三・四	一八・六	四・八	一	一〇・〇
帳場	一三・八	一八・六	九・五	一	一四・〇
支配人	一	九・三	二三・八	一	九・〇
商店主	一	四・七	四七・六	八五・七	一八・〇
二種以上の職業を持つ者	三・四	一三・九	一四・三	一四・五	一一・〇〇
計					五三



右表職業別分類の數字により

(一)商人及び工人が多い事

(二)送金能力は地位の高低に正比例である事。同じ商人の中でも商店主にして送金額百二十五元以上に組する者は八五・七%を占め、行商人は殆んど百二十五元以下であり、傭工に至つてはずつと低落して五十元以下となる

事が判然する

### 二、華僑送金の主要用途

陳達先生が一九三四年太平洋國際學會の委託を受けて閩粵海外移民問題に就いて研究した所に据ると、先生は先づ廣東東南部の潮州、汕頭及び福建南部の漳州、泉州區の華僑家庭百戸を十日毎に戸別訪問、同様非華僑家庭をも訪問する事一年間に及び漸く次の通りの事實を發表した

	(華僑家庭)	(非華僑家庭)
一戸平均人數	六、二六人	四、九二人
收 入	七八七、九二元	二四六、八六元

「華僑家庭は全部海外出稼者の送金に俟ち、非華僑家庭は農作又は副業より得た收入」

食 費	三九二、〇四元	一三八、四八元
衣 服	三四、三二元	一五、二四元
住 宅 費	一二三、七二元	一八、八四元
燃 料 費	六〇、四八元	二二、六八元
雜 費	一六五、六〇元	四九、三二元
餘 剩	一一、七六元	二、三〇元

此他彼等は慈善事業にも寄附して居る。その主なるものには閩南にある百舍金、恤老會等がある。往年華僑は廈門に於いて旺んに地産賣買を行ひ、その勢力は正に全閩兩地方を風靡する概がある。フィリッピン華僑は民國十七年廈門に興業公司を起してより偶々比島は不景氣風に襲はれてゐた事とて同島華僑は陸續として歸國したが、奥地の不安状態に居堪らず、廈門に避難し同地に於いて土地を購ひ、新屋を構築し以て居住の計を樹てた、中でも一部富僑は興業公司を組織して南普陀に大南新村を建設した。此の建造費二十萬元に上り、新式洋館十餘座でその目的は屋賃を取り立てる一方、他の歸國華僑をして新村地域内に新屋を造築せしめんとする吸引策である。

僑商益南公司及び華僑銀行も地産賣買に従事してより一時個人經營の地産投資が七百萬元の多きに達したが後、廈門商業の不況に伴ひ地産の價格も暴落を來したので夫等工程の大半も停頓の已むなき



に至つた。

商業投資では林爾嘉の廈門電話会社の創設が最も古く、光緒三十三年に始まつてゐる。資本は初め四萬元で、後次第に増資して一百萬元となつたが歴年兵匪の亂で約二萬元の損失を招來したに拘らず同会社の處理宜しき爲め逐次之れを補ふ事を得たのみならず、最近では黄奔住が之れを接收し毎月一萬餘元の純益を擧げる様になり、年々五分の利益配當も容易となつた。同公司是更に分公司を鼓浪嶼、禾山、海滄、漳州、石碼、泉州等の各地にも設けてあり相互間の通話も自由である。

新式製糖工場に就いては宣統元年閩僑郭禎祥が閩南に華祥公司を創設したのを嚆矢とする。同公司是資本四十五萬元設立當初はジャワ、フィリッピンより蔗苗二百五十萬株を購入して龍溪の王田爺州及び田邊と安溪縣の水頭等に植付け、水頭及び許頭に製糖工場二箇を設けた。水頭工場に於ける毎日の消費蔗は八十噸に過ぎなかつたが此の状態は長續きせず不知不識の中に停頓してしまつた。閩僑は福建省以外國內各地の實業界にも投資してゐる。著名なものには胡文虎の永安堂、陳嘉庚の膠皮廠、黄奔住の酒精製造廠等であつて國家に對する彼等の貢獻は大なるものがある。左にその一斑を見ん。

廈門の銀行業（純然たる華僑資本になるもの）

(一) 中南銀行：民國十年開設。資本法幣七百五十萬元。

(二) 華僑銀行：民國二十一年廈門分行が設けられたが、その設立は二十一年以前である。資本シンガ

ポール貨一千萬元

(三) 中興銀行：民國十六年廈門に分行を開設、資本フィリッピン貨五百七十萬元

(四) 廈門商業銀行：民國十九年廈門に成立したが同二十四年一月閉鎖

福建の民信局は專營たると兼營たるとを問はずその本局は南洋各地に散在し、國內にあるのはその分局である。資本も大多數華僑の投資による事は論ずる迄もなく數額は正鵠を得ない。

廈門商業は廿三年の地産暴落により一時全盛を極めた華僑の投資勢を挫折せしめ、閩僑は遊金を廈門及び香港の諸銀行に預け入れ投資の機會を觀望するの趨勢を示した。最近數年に於ける廈門の一二の銀行業務によると個人の貯金が頗る増加して居る事が判然と現はれてゐる。斯様に遊資の多くなつた事は一面經濟の不健全な象徴と見られ、偶々金融安定上の危険因素となる。之れを誘引して善用する事は目下の急務と稱すべきである。元來福建の農村經濟は貧弱で到る處資金の供給を需める聲横溢し、中等階級の華僑家族はその聲に應じて送金の剩餘を夫等に貸し、與へ利息を獲得する所謂高利貸業をも兼營する事が現はれた。

### 三、華僑送金増減の原因

華僑送金の多寡は直ちに福建經濟の盛衰として現はれる。即ち大量の送金ある時は全省金融を躍動



せしめ、貿易は活潑化し、市況従つて生氣を帯びる。反對に送金の降下する時は金融が萎縮し、貿易衰退し商況亦蕭條となる。殊に右現象は華僑送金によつて維持されてゐる廈門及び泉州の如き地に於いて最も鋭敏に反影する。増減の原因は次の諸事項か挙げられる。

A. 海外僑民の収益能力 我々は既に前各章に於いて在外華僑送金の大部分が彼等の労働工賃並びに企業利潤によつて構成された事を知つた。労働工賃及び企業利潤の多寡は自然直接に彼等の送金能力に影響する。同一地の華僑もその職業又は収益能力により送金能力に高下の差がある事は本章第一節にも述べた通りで、歸する所は彼等の収益能力の不一致なるが爲めである。

B. 海外經濟の狀況 直接僑胞の収益に影響のある點は海外商況の如何である。歐洲大戰前後は此の形情が極めて顯著に現はれてゐる。第一次大戰發生前に於ける海外各地の經濟狀況は未曾有の好況を呈し、僑民の送金も活潑に行はれその數量も大飛躍を示した。戦後は各國とも痲痺、經濟凋落示現、僑民の中には之れが爲失業して歸國する者さへ出るに至り、一方歸國しない華僑も商況不振に陥入り収益低下して送金額も減少した。此の他には銀相場の高下(新貨幣政策實施以前の狀況)各國關稅政策及び通貨制度の變動等も直接間接送金の多寡の原因を爲すものである。

C. 投資利得の大小 一九二九年より一九三一年に至る間廈門市政開闢の際として建物地産の投資有利と見て、當時恰度南洋では不景氣の呼び聲高いにも拘らず投資場所を得た華僑は競つて歸國し廈門の建物地産に投資し南洋の不況を補つた。斯様に海外に於ける収益能力の低下も國內に注入し投資するので送金額に於いては海外の不況にめげず反騰する。

D. 投資の範圍 投資の機會多ければ資金集中の程度も亦高い。同時に投資する範圍の廣い程投資者の資金も廣汎に亘る

E. 治安狀態の可否 政治の安定は企業投資を保障する。假に華僑の故郷の治安が紊れば盜匪出沒し多額の貯蓄ある所は夫等惡輩の覗ふ所となり、一切の投資も無意義となる。國外に於ける場合も同様な事が考へられる。往年歐洲戰爭當時南洋各地の民情は極度に緊張し華僑の何れも戦々兢兢として治まる所を知らず資金を國內に持ち歸る者續出した。安全こそ資金安定の要求するものである

F. 利率の高低 金融市場に於ける利率の高低も華僑送金能力の大小を決定する。國際市場にあつては兩地の金融市場が必ずしも同一である事はなく、例へば國內の金融利率が海外に比し高き時は海外華僑の資金も移動し歸る事に躊躇しない

G. 通貨管理政策 國際資金の流動が自由になるに伴れて安全性も靈敏となる。近年各國とも通貨に對し管理政策を實施しだ甚しきに至つては極端な統制を加へてゐる。延いて國外持出もその額に制限が加へられ、且用途の理由によつては禁止される事もある。此の種人爲的制限は送金する者に多大の不便を與へるもので近時泰國僑民の送金額の激減も是に原因がある



H. 兌換率の高低内外金銀比價の關係は極めて複雑である。銀本位制の中國では銀相場の高騰する時は外貨が萎縮し、従つて送金額も減少する。反對に銀が下落した時は外貨が膨脹し送金額も増加する。次表は福建全省及び厦門に於ける華僑送金外貨換算指數を示すものである。

(福建省)		(厦門)	
年度	法幣外貨	年度	法幣外貨
一九二六年	一〇〇、〇	一九二七年	七八、五
一九二八年	六八、六	一九二九年	八二、九
一九三〇年	九一、六	一九三一年	一〇九、八
一九三二年	七六、〇	一九三三年	七三、三
一九三四年	六六、三	一九三五年	七八、三
一九三六年	八九、一	一九三七年	八七、二
一九三八年	一〇、七	一九三九年	八二、一
一九二六年	一〇〇、〇	一九二七年	七八、五
一九二八年	六七、九	一九二九年	六九、七

一九三〇年	九〇、九	一九三一年	一〇六、一
一九三二年	七五、三	一九三三年	七二、六
一九三四年	六五、六	一九三五年	七七、六
一九三六年	八八、四	一九三七年	八六、五
一九三八年	八〇、二	一九三九年	四八、六

I. 季節變動 以上列記した諸原因は空間或は時間に屬する。一年の中にも各月により變更がある。此の種變動は統計學上之れを季節變動と稱す。その成因に二ある。その一は自然の原因例へば一年中米價の騰落、收穫及び播種時期等の如き場合で、その二は人爲的原因、即ち新年佳節或は特種物品消費量の激増等の諸理由による。故に十二ヶ月の中には必ずや起伏の現象が現はれる。過去三箇年間に於ける厦門華僑送金各月の平均季節指數は凡そ左の通りである。

月	指數
一月	一〇六、六
二月	七四、七
三月	八三、三
四月	八〇、六
五月	八四、三
六月	七九、三
七月	九〇、二
八月	一三六、二
九月	七九、六
十月	一二九、三
十一月	一三八、〇
十二月	一一七、〇〇

端午節、中秋節、正月の諸行事の祭祀費が含まれてゐるのが明瞭に右表に現はれてゐる。



### 四、對貿易關係

福建の對外貿易上最も顯著な切實な問題は入超問題である。關稅報告書所載に據ると一九〇五年以來毎年入超を續けその額も一千百萬元から多い時には八千萬元の巨額に達してゐる。而して一九〇五年より一九三八年迄の三十四年間に於ける入超累計は九億二百二十四萬元に上るが、此の中には内陸邊境の省際貿易額は含んでゐない。斯る龐大な入超額を如何にして補給してゐるか、我々は之れを歴年華僑の送金額と對照して兩者の關係が非常に密接である事を看出だす事に難くない。入超の全額は華僑送金總額を以て餘りがある。毎年兩者の増減は一定してゐないが長期に互る時は上述の事實が判然する。福建華僑送金と入超の比較を舉げれば左の通りである（單位千元）

(年 度)	(入 超 額)	(送 金 額)	(送金超過額)
(一) 自一九〇五年 至一九三八年 每 年 平 均	九〇二、二四〇	一、二八四、四六六	三八二、二二六
(二) 自一九二九年 至一九三八年 每 年 平 均	二六、五三六	三七、七七八	一一、二四二
(三) 自一九三八年 每 年 平 均	四二八、三三六	六〇二、七四四	一七四、四〇八
(四) 自一九三八年 每 年 平 均	四二、八三四	六〇、二七四	一七、四四〇

之れを更に廈門の場合に就いて考へる時は次の通りとなる（單位千元）

### 甲、未修正の稅關數字

(一) 自一九〇五年 至一九三八年 每 年 平 均	九八六、一二八	一、一七九、九三二	一九三、八〇四
(二) 自一九二九年 至一九三八年 每 年 平 均	二九、〇〇三	三四、七〇〇	五、六九七
(三) 自一九三八年 每 年 平 均	三九〇、六一三	五四六、七三二	一五六、一一九
(四) 自一九三八年 每 年 平 均	三九、〇六一	五四、六七三	一五、六一二
(五) 自一九三二年 至一九三八年 每 年 平 均	二三四、五〇七	三六〇、五三二	一二六、〇二五
(六) 自一九三八年 每 年 平 均	三三、五〇一	五一、五〇五	一八、〇〇四

### 乙、修正後の數字

(一) 自一九〇五年 至一九三八年 每 年 平 均	一、〇六七、一四七	一、一七九、九三二	一一二、七八五
(二) 自一九二九年 至一九三八年 每 年 平 均	三一、三八七	三四、七〇〇	三、三一三
(三) 自一九三八年 每 年 平 均	四七一、六三二	五四六、七三二	七五、一〇〇
(四) 自一九三八年 每 年 平 均	四七、一六三	五四、六七三	七、五一〇
(五) 自一九三二年 至一九三八年 每 年 平 均	三一五、五二六	三六〇、五三二	四五、〇〇六
(六) 自一九三八年 每 年 平 均	四五、〇七五	五一、五〇五	六、四三〇



歴年に於ける廈門の大量入超も右表によつて悉く華僑送金額を以て補填して尙餘裕綽々たるものがある事が窺はれる。

## 第五章 送金機關及びその手續

### 一、舊式機關(民信局)

海外に居る一部華僑の最も氣に掛る事は國內に留めてゐる彼等家族の生活問題である。その生活費は個々の場合から見れば極めて零細であるが送金に當つて手續は複雑である。四五十年前、彼等は親戚又は朋友の歸郷を窺ひ、家郷へ送金を依託して居つた。此の方法は勿論初期送金法であつて種々不便の伴ふのは明らかである。そこで考案されたのが夫等送金者幾人より金錢の依託を一手に集めて持ち歸り、一方國內からは國産品を持ち出して小規模なブローカーを爲す等を職とする方法である。彼等は之れを稱して「水客」或は「南洋客」とし「客頭」とも云つてゐる。少額送金は斯る「水客」に寄託し得るが大量の仕送りは諸種事情の伏在で不便とする點が多い。是に於いて産れたのが「民信局」(信局とも云ふ)である。民信局は各地により夫々「批局」「批館」又は「匯兌莊」と呼稱されてゐるその名稱は異なつてゐるが何れも日増に増加し行く僑胞の國內送金を取扱ふ目的を以て業とする私設金融機關である。大部分は華僑の密集せる地に華僑が經營して居り、送金は素より外地に居る者と

國內に留まる彼等の家族間との通信をも取扱ふものである。民信局は概ね大商店の副業に係はり、目下閩南各地にある分館も半数以上は所在商店の附設代行によるもので、之れを專業とする所は皆無と稱するも過言ではない。民信局の創生は一方「水客」を打倒するの結果を齊らせた。而して之等民信局は地域的に異なる關係上その營業範圍も自ら分別される。南洋各地の信局經營範圍を大別すれば凡そ左の四系統となる。

(一)廈門系：廈門、金門、同安、南安、永春、德化、海澄、龍溪、漳浦、華安、長泰、南靖、雲霄、詔安、東山、龍巖等各地を包含。

(二)福州系：閩候、長樂、福清、永泰、閩清、福安、福鼎、三都澳等各地を包括。

(三)興化系：莆田仙遊兩縣を含む。

(四)閩西系：龍巖、永定、上杭、長汀各地域内を含む。

以上四大系は大規模な信館が手を延ばして居り、各地とも分支館の設けがあり、その總館は南洋に置かれてある。分支館の最も多く集中されてゐる所は廈門系は廈門、福州系は福州、興化系は涵江であつて閩西系は勢力割合に薄弱である爲め概ね汕頭より轉送されてゐる。民信局の創設は古く明朝永樂以後で清朝道、咸、同の頃を以て最盛期と云はれ、専ら銀錢、書信の取扱を主とする營業とし、その範圍も國內外に及んでゐる。七年前交通部に於いて一般民信局に對しその營業取消を命じた事があ



つた。右は政府部内に郵政局が開辦された爲め一切の民營郵便を接收する目的によるが、同業人士は無條件に應諾せず、極力存続方を要求した爲め交通部も遂ひに折れ、曩に發した營業取消命令を更に取り消した。その代り以前の郵便料金の四分を一角二分に又航空郵便料金を二角に引き上げ新たな収入の途とした。民國二十三年郵政局は新たに民信局開設に對する許可申請を却下し、新規營業は一切之れを許可せず從來の營業者にのみその營業繼續を認める事とした爲め、民信事業の營業範圍は次第に收縮し實力日と共に衰へるに至つた。民國二十四年の調査に據ると龍溪、廈門を除く以外の全省各地の民信局状態は左の通りである。

各縣民信局概況 (一九三五年)

名稱	開設年月日	區	資本(元)	營業收入(元)
錦昌	民國八年	フィリッピン、 シンガポール、 スラバヤ	一、〇〇〇	一〇、三五〇
(晉江)				
捷興	民國十八年	右同	一、〇〇〇	九、九〇〇
正大	同十九年	右同	一、〇〇〇	四、五五〇
盛德	—	スラバヤ	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇

石獅三美	同二十四年	南洋各地	八〇〇	四、〇五〇
石獅捷興	同	フィリッピン	八〇〇	三、一五〇
順記	同二十年	右同	一、〇〇〇	六、〇〇〇
謙記	同廿三年	右同	八〇〇	三、二五〇
義鴻	—	右同	一、〇〇〇	二、七五〇
建南	同十七年	右同	一、〇〇〇	二、六七五
和盛	同	右同	八〇〇	二、七〇〇
捷鴻	民國一年	右同	一、〇〇〇	二、五〇〇
安海三美	同十一年	フィリッピン、 シンガ ポール、 スラバヤ	一、〇〇〇	二、五〇〇
安海捷興	同廿四年	右同	一、〇〇〇	二、〇〇〇
安海正大	同十七年	右同	一、〇〇〇	一、五〇〇
鴻安	同廿四年	右同	七〇〇	一五〇
德盛	同	右同	七〇〇	一五〇
(東山)				
林源利	同十四年	シンガポール	七〇〇	一五〇



瑞記	同十五年	右同	一〇、〇〇〇
和安	同	右同	一〇、〇〇〇
林后城	民國十五年	右同	八、〇〇〇
何茂芳	同十年	右同	二、〇〇〇
添盛	同十一年	右同	四、〇〇〇
永茂	同九年	右同	一〇、〇〇〇
隆盛	同八年	右同	二、〇〇〇
(詔安)			
廣盛	清	汕頭、廈門	三、〇〇〇
源順盛	清	右同	四、〇〇〇

以上各信局は廿四年以後均しく相前後して閉鎖し残る廈門もその業務は専ら南洋一帯に限定されるに至つた。廈門に於ける信局は清末の創始に係はり業務上之れを「批郊」「信局」「文書館」「信館」に分つ事が出来る。批郊は南洋に商店を専營し、信局は本國各港間を往復し、文書館は公文書の遞送を扱ふを主とし、兼ねて輿地私信の寄託をも受理し、信館は廈門と福建輿地との取引を爲すもので現在では信局、文書館、信館は悉く淘汰され、獨り批信局のみ營業を特許されて居る。廈門信局數は税

關報告に據ると

- 一八八二年——一八九一年(二三)
- 一九〇二年——一九一一年(二〇)
- 一九二二年——一九三一年(六〇)
- 一八九二年——一九〇一年(三〇)
- 一九一二年——一九二一年(六四)

となつて居り、批信局の全盛期は廈門のみでも規模の大なるものが五百十三軒に上り其の他福建各地に三十二軒あつたが近時交通部に於いて新規許可證を下附しない爲め新たに之を經營せんとするものは既存營業者より營業權の讓渡を受けてゐる状態であるのでその數は漸次減少しつゝある。二十六年度郵政總局の發給せる批信局の營業許可は百四十五軒ある即ち閩侯八、東山五、西浦一一、洛陽二、漳浦一、雲霄一、詔安二、永春一、廈門二四である。現代の如き新式金融機關が簇出して民信局の重要性は低下せず、經營方法も逐次改善されつゝあるのでその取扱成績は毫も減退しない、之れは最近の送金方法を見ても明らかである。彼等僑胞は十中の八九迄は銀行送金に依らず、依然民信局に頼つてゐる。此の種密織の健在は四十年の長き歴史に幾多の長所、特點が伏在してゐる事を認められてゐる事に基因する。一般僑民の歡迎する所以は

- イ 信用を重んじて營業に従事してゐる事
- ロ 金額の多少に拘らず收受出来る事



ハ 手續簡潔にして書信の代書もする事  
等々が挙げられる。

## 二、銀行と郵局

銀行と郵局に於いて華僑送金を扱つたのは最近十幾年の事である。華僑送金に對する郵局の態度は冷淡であり、爲めに一般の關心を購ふ事が出来なかつた。國際爲替の取扱は民國七年（一九一八年）頃から始められ、當時僅かに澳門とのみ取引して居つたが翌年蘭領東印度、九年には香港、英國が加入し、十一年に至つて米國ワシントン會議後各國とも我が國にある郵便局を撤收、相前後して我が國と協定を訂約した。それには日本、カナダ、フランス、米國、佛印、諾威等がある。繼いで民國十八年（一九二九年）瑞典、白耳義、馬來聯邦、泰國、獨逸、デンマーク、南洋羣島、民國十九年（一九三〇年）三月儲匯總局成立してより又復波蘭、チユニス、フィリッピン羣島及び印度等各國が我が國と直接訂約成立し業務漸く發達を見る事が出来た。斯様にして各國との間に國際郵便の約定を爲したが、僑胞に對する宣傳が不充分である爲め成績を挙げ得なかつた。且つ福州及び廈門の二箇所のみが局所があるので取扱上廣汎に亘れない。歷年福建郵局の取扱ひになる華僑送金額統計は次の通りである（單位：元）

一九三〇年	三四九、八二五、	一九三一年	三五七、二九〇、九二
-------	----------	-------	------------

一九三二年	一九〇、三〇一、六六	一九三三年	二七二、二九一、六九
一九三四年	一九三、一五八、六九	一九三五年	四〇二、三九三、〇九

右表を見るとその最も多い時でも四十萬元に過ぎず之れを閩僑送金の全額に比すれば遙かに及ばないものがある。

郵局以外新式金融機關としては銀行の勢力が最も大きい。そのすべては廈門に集中してゐる。直接送金に従事してゐる爲め南洋各地に支分行が設けられてある。それには次のものがある。

1. 匯豐銀行：英國系資本。光緒元年廈門に設立さる。福州に分行を有する金融界の長老である。主としてシンガポール、フィリッピンの爲替を取り扱ふ
2. 安達銀行：和蘭系資本。一九二四年廈門に創立、歴史最も短く蘭領東印度及びフィリッピン各地を營業範圍とす

3. 台灣銀行：一八九九年台北に本店を設け廈門に支店を開設したのは一九〇〇年と思はれる。營業範圍は日本、台灣に限定

4. 華僑銀行：純然たる華僑資本によつて設立され、その總行は一九一九年シンガポールに創立、一九三二年華商銀行、合豐銀行の兩行を合併すると共に廈門に於ける兩行分行をも接收した。營業範圍は英領各地を主とし、蘭領各地にも地盤を張つてゐる。その分行は普ねく南洋各地に行き亘



り華僑送金の吸収容易である。一九三八年更に各總分行に民信部を増設、業務日と共に發達してゐる。

5、中興銀行…一九二〇年マニラに開設。比島華僑出資に係る唯一の銀行である。一九二五年廈門に分行を設く。比島華僑を相手とするを主要眼目としてゐる。

6、中國銀行…國立銀行であつて資本金最も潤澤である。一九一五年廈門に分行を設立、此の他福州及び福建奧地即ち漳州、泉州、建甌、龍巖、永安、石碼等各地に分支行を有し、近年更に永春、安海、石獅に出張所を置いた。二十四年中央、交通、中農三銀行と共に國家銀行に併合され且實際爲替專營の指定を受け、一九三六年シンガポールに分行、又バタビヤ、河内、ラングーン等に經理處を開設、取引範圍比較的大なるものがある。英領各地の華僑送金も多く同行を經由してゐる華僑送金の取扱ひは他行に比し遙かに多額である。一九三六年廈門華僑送金總額五千八百三十五萬五千元の中同行を經由した額は二千三百四十一萬五千元に達してゐる。その送り元左の通り（單位：元）

蘭領東印度	四、九五六、八三七	英領馬來	一五、三五八、九〇二
フィリッピン	二、四六七、八二七	サイゴン	六三一、八六二

南洋に於ける民信局と銀行とは一見して對立的で業務上熱烈な競争が行はれてゐるかの如く見られ

るが事實は之れと相反し彼等は磨擦をしないばかりでなく、寧ろ合作して居る状態である。兩者の關係は小額を取り扱ふ民信局に於いて多額を取り纏めた金額は大口の銀行爲替に繰り代へて之れを故國に送つてゐる。即ち民信局は銀行の代理人と稱する立場にある。以上六銀行の外遠勝公司と稱する舊式銀莊と新式銀行の折中せる組織があり、一九三三年廈門に成立、専ら比島、廈門間の華僑送金を取り扱つてゐる。取扱額六百萬元あると云はれてゐる。

## 第六章 結論

### 一、梗概

前各章で我々は既に閩僑と福建の關係が各角度より密接に結びれてゐる事が判つた、その數三百萬にして全華僑の三分の一、福建全省人口の四分の一を占めてゐるが、世間の關心を惹いたのは近々數十年間の事での送金の重大性は前述の通り輕視すべからざるものがある。近代經濟問題と政策の核心は人民の經濟生活の改善にあり、之れは獨り西洋各國のみならず、中國に於いても同様である。福建も亦此の例に洩れず、貧困な福建は決して「地大物博」に非ず、現在の生活狀態並びに人口の密度から觀察する時は「地小物稀」と斷ずるを至當とする、故に早急人民生活の改善、經濟建設の推進を強行すべきであつて之れが爲めには政治の力を借りて計畫的に人民生活の程度を高め、經濟的安定を保證



するを要するものである。過去に於ける閩僑の國內送金は相當觀るべきものがあるが彼等の投資は主として福建以外の各地に散在してゐる現狀に即し之れが資本の吸引は目下の喫緊事であらねばならない

## 二、資本の吸収

本問題を解決するには我々は先づ福建の自然を考慮に入れねばならぬ。閩僑の投資は主觀的選擇なく、その資本流入の障礙となるものは閩僑に非ずして福建自體である。換言すれば資本流入を制止してゐるのは供給方面でなく、需給方面である。何故なら福建は資源に乏しいからである。我々の見た所では福建の天然富源は他地方に比し豊富でなく、只目前の開発に供するに足るのみである。更にもう一つ資本流入の最大障壁は社會組織一般の缺點である。民國元年以來地方政治の不安定は經濟目標の不確定を招來し僑胞の投資熱を甚だしく阻害して居る。漳廈鐵道の經營はその最も顯著な一例である斯る狀勢下にある以上僑資の導入は自然十分の困難が伴ふ

## 三、政府の奨勵

投資條件具備し又政治安定しても政府が奨勵せねば資本の吸収は大した効果を擧げられない。我が政府にあつては元來經濟方面に對し關心を持たなかつた、之れは歴史上の傳統的習慣で若し政府方面に於いて經濟活動上自ら領導の立場に置かれなにしてもその活動上必要なる條件を提供すれば將來僑

資の利用性は可能となる。國民政府は華僑の祖國工業投資を奨勵する立前より民國十八年一月二十八日「華僑回國興辦實業獎勵法」を發布し、その經營せんとする建築、交通、製造、農墾及び其の他民營事業を特許し次の如き諸便宜をも供與した。

- 1, 事業場所の官署は安全上の保障の爲め特別保護手段を講ずる
- 2, 交通機關に必要な材料及び物資運輸上に便宜を與へる
- 3, 僑務委員會より專員を派遣し官署と協力して指導に當らしむ
- 4, 華僑興業又は實業經營上成績顯著なる者ある時は華僑委員會より國民政府に表彰方申請すれば政府はそれに對し獎狀或は褒狀を給與する

民國二十七年十月一日改訂規則「非常時期投資國內經濟事業獎勵辦法」中には更に具體的な規定があり、凡そ經濟事業中華僑資金が全資本總額の百分の六十以上あるものに對しては申請あり次第經濟部より左記の援助方法が與へられる

- 1, 經營上及び技術上の指導と協助
- 2, 税金の減免
- 3, 運輸上の便宜及び運賃の割引
- 4, 債券發行



5, 公有土地の使用

6, 補助金の給與

7, 安全保障

8, 榮譽記念品の贈呈

右の外國營事業に對し投資したり、特殊事情により困難に遭遇したる時經濟部に救濟方を要求し得る等規定してゐる。此の方法は遠く海外各地に遍ねき海外僑商も歸國して分店を設置する者續出する傾向を呈するに至つた。

をばり

附 錄

第一表 福建省對外貿易統計 (單位:千元)

一九〇五—一九三八

總額	小計		入		出		入超
	輸	計	外國	本國	外國	本國	
一、九〇五	四六、九三八	一八、五八八	一八、三五〇	三五、六五一	九、五二六	二六、二二五	一一、二八七
一、九〇六	七五、三九五	二六、三七〇	一七、六四一	三一、三八四	一一、四四七	一九、九三七	一一、六六七
一、九〇七	七五、二〇〇	二九、九〇九	一三、九八〇	三一、三二一	一三、七六九	一七、五五二	一一、五六八
一、九〇八	七五、四五四	二七、九七七	一八、三三九	二九、一四八	一一、九二六	一七、二二三	一七、一五六
一、九〇九	七九、三四二	二六、八八三	二二、三六八	二九、〇九一	一一、九七九	一七、一一二	二二、一六〇
一、九一〇	八二、九一〇	三三、四一七	一九、四九七	三〇、九九六	一四、二三五	一六、七七二	二〇、九一八
一、九一一	七九、五五二	三〇、七八四	一五、五二二	三三、二四六	一六、二四七	一六、九九九	一三、〇六〇
一、九一二	七九、二九二	三〇、六三一	一九、三四五	二九、三二六	一四、一八	一五、一九八	二〇、六六〇
一、九一三	八九、二四三	三〇、六六四	二四、八三五	三三、七四四	一三、五四二	二〇、二〇二	二二、七五五
一、九一四	八一、七七六	二六、〇四五	二二、一四一	三二、五九〇	一一、一三三	二二、四五七	一六、五九六
一、九一五	八五、八八六	三三、〇一〇	二八、六〇〇	三四、二七六	一四、八九〇	一九、三八六	一七、三三四
一、九一六	八三、六九〇	二二、六三二	二五、二五七	三四、八〇一	一三、三六一	二二、四四〇	一四、〇八八



一、九二七	七二、五六一	四三、八三三	二一、四六四	三三、四〇八	二八、七三六	六、二七七	二二、四六一	一五、〇八五
一、九二八	六九、六四七	四〇、八二七	二〇、五五七	二〇、二六〇	二八、八三〇	八、四八五	二〇、三四五	一一、九八七
一、九一九	八八、七〇〇	五三、七四一	二五、六四八	二七、八三三	三五、三三九	一〇、一九三	二五、〇三六	一八、二四二
一、九二〇	一〇一、六五四	五八、五三五	二二、九〇八	三四、六二七	四三、一一九	一一、五五八	三二、五六六	一五、四一六
一、九二一	一三一、八二四	七九、三三九	三六、四八六	四二、八四三	五二、四九五	一七、六〇一	二四、八九四	一六、八三四
一、九二二	一二五、四二七	七三、二四〇	三四、四三八	三八、八〇二	五二、一八七	一八、二三八	三三、九四九	一六、八三四
一、九二三	一四一、五九八	七八、四七七	三五、四三五	四三、〇四二	六三、一一一	二二、五八八	四〇、六〇三	一五、三五六
一、九二四	一四八、〇〇三	八三、九〇一	三八、六七三	四五、二三八	六四、一〇二	二二、〇五八	四二、〇四四	一九、七九九
一、九二五	一四一、八三二	八〇、一三一	三八、〇七六	四二、〇五六	六一、七〇〇	二〇、八三二	四〇、八七八	一八、四三二
一、九二六	一五二、三三一	九四、八二六	四五、八七八	四八、九三八	五七、五〇五	二四、五〇四	三三、〇〇一	三七、三一
一、九二七	一五九、〇一九	一〇〇、九四二	四八、四五〇	五二、四九二	五八、〇七七	二五、四九五	三二、五八二	四二、八六五
一、九二八	一七四、七七七	一〇三、五四五	四四、〇二八	七九、五二七	七一、二二二	二八、九二二	四二、三〇九	三二、三三
一、九二九	一七九、八四三	一〇五、七七八	四六、七七三	五九、〇〇五	七四、〇六五	二九、二二九	四四、八三六	三二、七一三
一、九三〇	一七三、四〇三	一一一、七〇一	五〇、七八	六一、九八三	六〇、七〇二	一九、四一五	四一、二八七	五一、九九九
一、九三一	一七九、七〇〇	一三〇、三三五	五八、六七	七二、一六八	四九、三六五	一三、〇六七	三六、二九八	八〇、九七〇
一、九三二	一三五、四七〇	一〇一、三八	四八、七八七	五二、三五二	三四、三三二	八、一四八	二六、〇八四	六六、八〇六
一、九三三	一三〇、五九七	九八、一五〇	四二、六六一	五五、四八九	三二、四四七	八、二七六	二四、一七一	六五、七〇三
一、九三四	一〇四、四三三	七一、五四	二四、〇四六	四七、四八	三二、九一九	七、九七九	二四、九四〇	三八、五九五

一、九三五	八九、九六〇	六三、六七	二一、七四九	四一、八七八	二六、三三三	七、一七七	一九、一五六	三七、二九四
一、九三六	九七、二五三	六〇、〇二七	一八、六〇五	四一、四二二	三七、二六六	八、四五三	二八、七八三	二二、七八一
一、九三七	九三、六〇一	五八、五二〇	一九、五三三	三八、九八七	三五、〇九二	一一、〇〇一	二四、〇九〇	二三、四一九
一、九三八	七五、二〇〇	四二、二二八	一六、二一〇	三五、九一八	三三、〇七二	八、五八四	二四、四八八	九、〇五六

第二表 厦門對外貿易統計 (單位：千元)

一九〇五—一九三八

總額	輸		入		出		入超	
	小計	外國	本國	小計	外國	本國		
一、九〇五	二九、二〇〇	二四、四三六	一四、六〇〇	九、八三六	四、七六四	三、六八八	一、〇七六	一九、六七二
一、九〇六	二七、一五九	二二、一二二	一四、六一七	八、五〇五	四、〇三七	三、二八〇	七五七	一九、〇八五
一、九〇七	二七、六五二	二二、二四四	一七、五〇七	五、七三七	四、四〇八	三、四一九	九八九	一八、八三六
一、九〇八	二九、五三七	二五、二七四	一五、七八九	九、四八五	四、二六三	三、〇九〇	一、一七三	二二、〇一一
一、九〇九	三一、三七〇	二七、二四五	一五、四八五	一一、七六〇	四、一二五	四、〇六一	六三	二二、二二〇
一、九一〇	三五、二二五	三〇、一六六	二〇、二六四	九、九〇二	五、〇四九	四、三七七	六七二	二五、一七
一、九一一	三一、八八三	二六、〇四二	一八、七六五	七、二七七	五、八四一	四、四四八	一、三九三	二〇、二〇一
一、九一二	三二、六〇八	二七、三五四	一八、三六三	八、九九一	五、二五四	三、九四二	一、三一	二二、一〇〇
一、九一三	三一、二八七	二六、〇〇二	一六、五一四	九、四八八	五、二八五	三、九四七	一、三三八	二〇、七七七



一、九二四	二八、九七五	二四、五四四	一四、七五五	九、七八九	四、四三二	三、三八三	一、〇四八	二〇、一三
一、九一五	三一、五四二	二六、五一〇	一三、八三五	一二、六七五	五、〇三二	三、八七五	一、一五七	二二、四七六
一、九一六	二七、一九五	二二、二八一	一二、六九三	九、五八八	四、九一四	三、八四六	一、〇六八	一七、三六七
一、九一七	二二、八六二	一八、九二三	一二、三三九	六、五八四	三、九三九	二、八七一	一、〇六七	一四、九八四
一、九一八	二一、九四五	一八、〇四二	一一、七六五	六、二七七	三、九〇三	三、〇〇一	九〇二	一四、一三九
一、九一九	三一、八八〇	二七、三二七	一四、九二七	一二、三九〇	四、五六三	二、八四九	一、七二四	二二、七五四
一、九二〇	三五、九七八	二九、三〇四	一五、五二二	一三、七八二	六、六七四	三、八五八	二、八一六	二二、六三〇
一、九二一	五〇、九六五	四一、七九六	二二、二二五	一八、五八一	九、一六九	四、九二四	四、三四五	三二、六二七
一、九二二	五〇、二三六	四一、四三一	二二、四七四	一七、九五七	八、八〇五	五、〇一一	三、七九四	三二、六二六
一、九二三	四七、八八三	三九、二六五	二二、二五三	一八、〇二二	八、六八八	五、五六七	三、〇五一	三〇、六四七
一、九二四	五五、五九五	四〇、四八九	二二、七四一	一六、七四八	一五、一〇六	六、三三六	八、七七〇	二五、三三三
一、九二五	五五、九八四	四〇、八八八	二二、〇〇三	一五、八一五	一五、一六六	七、二五九	七、九〇七	二五、六五二
一、九二六	六四、六四一	五一、七八四	二二、五七五	二二、二〇九	一二、八五七	八、〇七二	四、七八五	三八、九二七
一、九二七	七〇、四四一	五七、四七四	三一、六八〇	二五、七九四	一二、九六七	七、四一一	五、五五六	四四、五〇七
一、九二八	六二、二三〇	五二、〇二六	二八、〇七九	二三、九四七	一〇、二〇四	五、七六〇	四、四四四	四一、八二二
一、九二九	五九、六二二	四九、四三九	二九、二八八	二〇、一五一	一〇、一八三	六、〇九一	四、〇九二	三九、二五六
一、九三〇	七二、四三七	六一、〇一五	三五、九四八	二五、〇六七	一一、四二二	五、五九六	五、八二六	四九、五九三
一、九三一	八四、五〇五	七五、八八一	四一、八六〇	三四、〇二一	八、六二四	四、七五九	三、八六五	六七、二五七

一、九三二	七三、五三六	六七、三九〇	三七、八四七	二九、五四三	六、一四六	三、四一九	二、七二七	六一、二四四
一、九三三	六六、五〇四	六〇、六五九	三二、九八四	二七、六七五	五、八四五	三、三七二	二、四七三	五四、八二四
一、九三四	四四、三〇七	三七、四一六	一六、三四六	二二、〇七〇	六、八九一	三、五三六	三、三五五	三〇、五二五
一、九三五	四二、三三二	三五、七四二	一四、八三七	二〇、九〇五	六、五八〇	三、六七七	二、九〇三	二九、一六二
一、九三六	四〇、一九七	三三、四一二	一三、二九九	一九、一一三	七、七八五	四、〇〇二	三、七八三	二四、六二七
一、九三七	三七、六四五	三〇、七八〇	一三、〇二〇	一七、七七〇	六、八六六	四、六〇六	二、二六〇	二三、九一四
一、九三八	二五、七三五	一七、九七八	九、二二六	八、八五二	七、七五七	三、一九九	四、五五八	一〇、三二二

第三表 福建海關直接對外貿易國別統計 (單位：國幣元)

一九三五—一九三八

(甲) 民國二十四年

日 本	香 港	米 國	貿易總額	輸 入	輸 出	出超(+) 入超(-)	比較
三、六七九、二七七	二、八七四、一七六	一、六二二、六三五	三、五六九、八〇四	一、五九七、二〇七	一〇九、四七三	(一) 三、四六〇、三三二	
二、八七四、一七六	一、六二二、六三五	一、六二二、六三五	二、八七四、一七六	一、五九七、二〇七	一、二七六、九六九	(二) 三三〇、二〇六	
一、六二二、六三五	一、六二二、六三五	一、六二二、六三五	一、六二二、六三五	一、六二二、六三五	一、五、四三七	(一) 一、五八七、一九九	



英 國	獨 逸	蘭 領 東 印 度	台 灣	菲 律 賓	新 加 坡	暹 羅	緬 甸	關 東 租 借 地	和 蘭	加 拿 大	其 他	總 計
二,三九,六一〇	一,六三二,八八八	二,二四八,五四二	一,九五八,一九七	九三二,五八二	二,五六二,四九三	三,四六八,八七四	二,〇四二,五七四	一,二九三,四三六	七三三,八五六	一三八,五四〇	一,四二二,九九九	二,九三五,〇二六
一,六四二,二九五	一,二五,七九四	一,七八一,五七五	一,六四一,九四四	一七四,九二七	五五六,九九八	三,四六八,八六六	一,八五六,五八八	一,二二二,四〇〇	三六一,七三七	一三七,四五二	九〇八,一〇五	二,七四八,五二一
六七七,三二五	四〇七,〇九四	四六六,九六七	三二六,二五三	七四七,六五五	二,〇〇五,四九五	八	一八五,九八六	七二,〇三六	三七二,一二七	八八八	五,三,八〇四	七,一七六,五〇七
(一) 九六四,九八〇	(一) 八〇八,七〇〇	(一) 一,三二四,六〇八	(一) 一,三二五,六九一	(十) 五七二,七二八	(十) 一,四四八,四九七	(一) 三,四六八,八五八	(一) 一,六七〇,六〇二	(一) 一,一五一,三六四	(十) 一〇,三九六	(一) 一三六,七六四	(一) 三九四,三〇一	(一) 二,四,五七二,〇二四

(乙) 民國二十五年

日 本	香 港	貿 易 總 額	輸 入	輸 出	比 較
三,六八〇,六六八	三,六〇九,一七三	三,五二〇,二六六	一,八九八,八六一	一七〇,四三二	(一) 三,三三九,八〇四
				一,七二〇,三二二	(一) 一八八,五四九
					出超(+) 入超(-)

米 國	英 國	獨 逸	蘭 領 東 印 度	台 灣	菲 律 賓	新 加 坡	暹 羅	緬 甸	關 東 租 借 地	和 蘭	加 拿 大	其 他	總 計
一,一八一,六八五	一,六三五,三五二	三,七〇二,六七二	三,一五一,四一七	二,二三〇,四八一	五七六,八九七	二,七〇二,三八九	六五二,四八八	三三四,六四三	八七六,四二二	五六八,六三〇	二五四,九七八	一,八〇七,五五二	二七,〇五八,四四四
一,一三四,四三六	八九一,六六六	三,三三一,一四四	二,六七四,〇八六	一,五〇一,〇七三	一三二,〇四四	四〇四,七三二	六五二,四三五	一一七,八二八	七〇八,九五五	二〇五,二四六	二四六,三三五	一,一六七,六五四	一八,六〇五,二〇一
四七,二四九	七四二,六八五	三七一,五二七	四七七,三三一	七二九,四〇八	四四四,八四三	二,二九七,六五七	五三	二〇七,三五五	一七〇,四六六	五六五,三八四	八,六四三	六〇六,八九八	八,四五三,二四三
(一) 一,〇八七,一八七	(一) 一四七,九八一	(一) 二,九五九,六一七	(一) 二,一九六,七五五	(一) 七七一,六六五	(十) 三二二,七六九	(十) 一,八九二,九二五	(一) 六五二,三八二	(十) 九〇,〇六七	(一) 五八,四八九	(十) 二六〇,一三八	(一) 二三七,六九二	(一) 五八七,七五六	(一) 二〇,一五一,九五八



(丙) 民國二十六年

貿易總額	輸 入	輸 出	比較
日本	三、三五八、五三三	三二二、五八三	(一) 二、九一五、三四七
香港	五、五九二、五九八	二、五四二、四二二	(一) 五〇七、七五六
米國	一、八六九、三〇二	七九、二五六	(一) 一、七二、七九〇
英國	二、六五七、四一六	一、〇九四、九八九	(一) 四六七、四三八
獨逸	三、〇七三、五二五	二四四、六七八	(一) 二、五八四、一六七
佛蘭西	六〇三、九九一	五七八、七〇三	(十) 五五三、四二五
英領印度	四一、三〇六	三、九五三	(一) 三三、四〇〇
蘭領印度	三、二八四、四五二	四八四、一三七	(一) 二、三六、一七七
台灣	一、五五七、五九五	五六二、二二五	(一) 四三三、三四五
菲律賓	六七一、四八九	五八一、二七五	(十) 四九一、〇六一
安南	一九五、五四九	一九、五七七	(一) 一五六、三九五
新加坡	三、二六九、六六一	二、八三三、〇七九	(十) 二、三五六、四九六
暹羅	八八、五六一	二〇	(一) 八八、五二一

貿易總額	輸 入	輸 出	比較
緬甸	二〇三、五二二	七、四九九	(十) 一八八、五二四
關東租借地	七三〇、四〇五	四五〇、二八八	(一) 一七〇、一七一
和蘭	一、五五六、一三〇	六八三、五一二	(十) 一八九、一〇八
加拿大	二四五、八一	二四〇、一九五	(一) 三三、五七九
其他	一、五四、九二八	一、一〇二、七八一	(一) 六八〇、六四四
總計	三〇、五四、七三四	一九、五三、四三五	(一) 八、五五二、一三六

(丁) 民國二十七年

貿易總額	輸 入	輸 出	比較
日本	二六二、三六六	二五九、六七六	(一) 二五六、九八六
香港	六、八六九、八八一	一、四六七、五二八	(十) 三、九三四、八四五
米國	三、二六八、一四九	三、二四二、七〇七	(一) 三、二七、二六五
英國	二、八五〇、九七七	二、五五二、九三三	(一) 二、二五四、八六九
獨逸	二、二八二、六五九	二、二四九、六一一	(一) 二、二六、五六三
佛蘭西	七四、一〇四	七、七七四	(十) 五六、五五六
英領印度	三五、六二七	三五、二二七	(一) 三四、八三七
蘭領印度	二、七四一、三六三	二、三八五、六九九	(一) 二、〇三〇、〇三五
台灣	三〇、一二七	二四、八四二	(一) 一九、五五七



菲 律 賓	四七五、一九四	二二、五八三	四五二、六一一	(十)	四三〇、〇二八
安 南	三三三、六六三	三九、九〇七	三、七五六	(一)	三三六、一五一
新 嘉 波	二、三〇八、六四八	五四〇、〇〇九	一、七六八、六三九	(十)	一、三三八、九三〇
暹 羅	四四〇、五七五	四四〇、五七五	—	(一)	四四〇、五七五
緬 甸	六五八、二三四	五五五、六九五	一〇二、五三〇	(一)	四五三、一五六
關 東 租 借 地	二〇、八七〇	二〇、八七〇	—	(一)	二〇、八七〇
和 蘭	五八九、五二八	五八七、二四一	二、二七七	(一)	五八四、九六四
加 拿 大	一三〇、八六三	一三〇、八四八	一五	(一)	一三〇、八三三
其 他	一、四二〇、六七四	一、三五五、八四九	六四、八二五	(一)	一、二九一、〇二四
總 計	二四、七九三、四八二	一六、二〇九、五五四	八、五八三、九八	(一)	七、六三五、六二六

第四表 廈門直接對外貿易國別統計 (單位—國幣元)  
一九三五—一九三六

日 本	二、一六五、一六九	二、一五九、一六三	六、〇〇六	(一)	二、一五三、一五七
香 港	一、六四九、五九四	一、四三八、六七三	二二〇、九二	(一)	一、三二七、七五二
英 國	九四七、六五〇	九四七、五二五	二二五	(一)	九四一、四〇〇
英 國	一、一〇三、二二七	一、一〇二、四〇五	八一	(一)	一、一〇一、五九三
獨 逸	一、〇二〇、八六八	一、〇二〇、八六八	—	(一)	一、〇二〇、八六八
蘭 領 東 印 度	一、六三二、三五八	一、一五五、四七六	四六六、八八二	(一)	六八八、五九四
台 灣	一、三五七、二二七	一、二七六、八一三	八〇、四二四	(一)	一、一九六、三八九
菲 律 賓	八九〇、三六	一七四、二〇三	七二六、二三	(十)	五四一、九二〇
新 加 坡	二、二六八、四二七	二六三、四五八	二、〇〇四、九六九	(十)	一、七四一、五二一
暹 羅	一、六九五、〇二五	一、六九五、〇〇七	八	(一)	一、六九四、九九九
緬 甸	二、〇四二、五七四	一、八五六、五八八	一八五、九八六	(一)	一、六七〇、六〇二
關 東 租 借 地	八二〇、五四五	八二〇、五四五	—	(一)	八二〇、五四五
和 蘭	二三九、二六九	二三八、九七五	二九四	(一)	二三六、六八一
加 拿 大	三一、七二五	三一、七二五	—	(一)	三一、七二五
其 他	六五九、一一九	六五五、一五三	三、九六六	(一)	六五一、一八七
總 計	一八、五二三、〇八三	一四、八三六、五六七	三、六七六、五六	(一)	一一、一六〇、〇五二

(甲)二十四年



日 本	香 港	米 國	英 國	獨 逸	蘭 領 東 印 度	台 灣	菲 律 賓	新 加 坡	暹 羅	緬 甸	關 東 租 借 地	和 蘭	加 拿 大	其 他	總 計
二,三三,九三五	二,〇七九,〇九四	六五五,四四五	五五二,八四三	二,七〇四,七三八	二,五六七,三九一	一,二〇二,七五〇	五六六,二二一	二,五三〇,三〇五	四五八,〇四三	三三三,九六六	三九四,〇六九	一一八,八七一	一〇四,三四五	八二七,四〇四	一七,三〇一,六〇〇
二,一九六,二二一	一,七二四,六八八	六五五,二八三	五五一,三六六	二,七〇四,七三八	二,〇九〇,〇六〇	一,〇一一,三四七	一二六,三〇九	二二二,五九三	四五七,九九〇	一一六,六一一	三九三,五七七	一一八,六六〇	一〇三,九六三	八二四,九九九	一三,二九九,二六五
二九,八二四	三五四,四〇六	四六二	一,四七七	—	四七七,三三二	一九一,四〇三	四三九,八二二	二,二九六,七二二	—	二〇七,三五五	四九二	二二一	三八二	二,四三五	四,〇〇二,三五五
(一) 二,一六六,二八七	(一) 一,三七〇,二八二	(一) 六五四,八二一	(一) 五四九,八八九	(一) 二,七〇四,七三八	(一) 一,六二七,七二九	(一) 八一九,九四四	(十) 三三三,五〇三	(十) 二,〇六三,一一九	(一) 四五七,九三七	(十) 九〇,七四四	(一) 三九三,〇八五	(一) 一一八,四四九	(一) 一〇三,五八一	(一) 八二二,五三四	(一) 九,二九六,九一〇
出超(+) 入超(-)															

第五表 歷年華僑送金數統計 (單位：國幣元)

全 國	福 建 省	廈 門
一九〇五	一九〇五	一九〇五
一九〇六	一九〇六	一九〇六
一九〇七	一九〇七	一九〇七
一九〇八	一九〇八	一九〇八
一九〇九	一九〇九	一九〇九
一九一〇	一九一〇	一九一〇
一九一一	一九一一	一九一一
一九一二	一九一二	一九一二
一九一三	一九一三	一九一三
一九一四	一九一四	一九一四
一九一五	一九一五	一九一五
一九一六	一九一六	一九一六
一九一七	一九一七	一九一七
一九一八	一九一八	一九一八
一九一九	一九一九	一九一九
一九二〇	一九二〇	一九二〇
送金額	送金額	送金額
一三,四〇〇,〇〇〇	二〇,五三四,〇〇〇	一八,九〇〇,〇〇〇
一五〇,〇〇〇,〇〇〇	一九,八九八,〇〇〇	一八,三〇〇,〇〇〇
一〇五,六〇〇,〇〇〇	一九,一五六,〇〇〇	一七,六〇〇,〇〇〇
一〇六,八〇〇,〇〇〇	一九,三六八,〇〇〇	一七,八〇〇,〇〇〇
二〇〇,〇〇〇,〇〇〇	二二,七〇〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇,〇〇〇
二二九,六〇〇,〇〇〇	三三,三九六,〇〇〇	二二,六〇〇,〇〇〇
一〇六,八〇〇,〇〇〇	一九,三六八,〇〇〇	一七,八〇〇,〇〇〇
二二七,六〇〇,〇〇〇	二二,二七六,〇〇〇	一九,一〇〇,〇〇〇
一一五,〇〇〇,〇〇〇	一九,一五六,〇〇〇	一七,六〇〇,〇〇〇
一三一,四〇〇,〇〇〇	一八,七三三,〇〇〇	一七,二〇〇,〇〇〇
一一八,四〇〇,〇〇〇	二〇,一一〇,〇〇〇	一八,五〇〇,〇〇〇
九六,〇〇〇,〇〇〇	一六,四〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇,〇〇〇
八一,九二〇,〇〇〇	一四,〇六八,〇〇〇	一二,八〇〇,〇〇〇
七五,五〇〇,〇〇〇	一三,〇〇八,〇〇〇	一一,八〇〇,〇〇〇
二〇,九六〇,〇〇〇	二〇,五三四,〇〇〇	一八,九〇〇,〇〇〇
二二,八八〇,〇〇〇	二〇,三五二,〇〇〇	一九,二〇〇,〇〇〇



一九二二	三〇〇,〇〇〇,〇〇〇	四七,一四〇,〇〇〇	四四,〇〇〇,〇〇〇
一九二一	一三九,五〇〇,〇〇〇	二九,五七四,〇〇〇	二七,九〇〇,〇〇〇
一九二〇	二一八,五〇〇,〇〇〇	二七,七四二,〇〇〇	二五,七〇〇,〇〇〇
一九一九	二〇〇,〇〇〇,〇〇〇	四九,一五四,〇〇〇	四五,九〇〇,〇〇〇
一九一八	一六〇,〇〇〇,〇〇〇	四八,二〇〇,〇〇〇	四五,〇〇〇,〇〇〇
一九一七	三三〇,〇〇〇,〇〇〇	六九,九六〇,〇〇〇	六六,〇〇〇,〇〇〇
一九一六	一六〇,〇〇〇,〇〇〇	五四,九〇八,〇〇〇	五一,八〇〇,〇〇〇
一九一五	二五〇,〇〇〇,〇〇〇	四七,九八八,〇〇〇	四四,八〇〇,〇〇〇
一九一四	二八〇,〇〇〇,〇〇〇	五七,九五二,〇〇〇	五四,二〇〇,〇〇〇
一九一三	三一六,三〇〇,〇〇〇	六四,一〇〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇,〇〇〇
一九一二	四二二,二〇〇,〇〇〇	七六,八二〇,〇〇〇	七二,〇〇〇,〇〇〇
一九一一	三三三,五〇〇,〇〇〇	五三,一八二,〇〇〇	四九,七〇〇,〇〇〇
一九一〇	三〇五,七〇〇,〇〇〇	五一,二七四,〇〇〇	四七,九〇〇,〇〇〇
一九〇九	三二二,八〇〇,〇〇〇	四六,三九八,〇〇〇	四三,三〇〇,〇〇〇
一九〇八	三二六,〇〇〇,〇〇〇	五四,八〇四,七二〇	五一,二三〇,七六〇
一九〇七	三一〇,〇〇〇,〇〇〇	六一,三五六,三〇〇	五八,三五五,〇〇〇
一九〇六	四五一,〇〇〇,〇〇〇	六二,〇〇〇,〇〇〇	五七,二六,五一〇
一九〇五	六〇〇,〇〇〇,〇〇〇	七四,八五六,五二四	五一,九二九,二二一

九〇

第六表 一九二八年福建各縣華僑送金統計 (單位國幣：元)

縣名	合計	直接送金	轉送
閩侯	五,五七,〇一五	五,五二七,〇一五	七〇四
連江	九八一	二七七	四六〇
羅源	四六〇		二,八〇八,三六〇
福清	二,八〇八,三六〇		八,八〇〇
平潭	八,八〇〇		五〇〇
霞浦	五〇〇		一,二六〇
甯德	一,二六〇		
三都	七〇	七〇	
永泰	一,五〇〇	一〇〇	
閩清	一六九,五七六		一六九,五七六
古田	一二九,五八二	八九,八八七	三九,六九五
屏南	一四,三九六		一四,三九六
建陽	二五〇		二五〇
崇安	九六〇	三〇	九三〇
同安	五〇八,三二〇		五〇八,三二〇

九一



蒲田	三三〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇	—
仙遊	一一九,三二〇	—	一一九,三二〇
惠安	三,三二〇,〇〇〇	—	三,三二〇,〇〇〇
晉江	一五,〇〇〇,〇〇〇	一五,〇〇〇,〇〇〇	—
南安	六,六一〇,〇〇〇	—	六,六一〇,〇〇〇
安溪	三,六四七,九八二	—	三,六四七,九八二
金門	一四五,〇〇〇	—	一四五,〇〇〇
永春	三,七〇〇,〇〇〇	—	三,七〇〇,〇〇〇
德化	九七,八〇〇	—	九七,八〇〇
漳浦	一四一,六七〇	—	一四一,六七〇
詔安	一七六,一〇〇	六〇,〇〇〇	二六六,一〇〇
雲霄	三三,〇〇〇	七,〇〇〇	四〇,〇〇〇
東山	一三七,五〇〇	一三三,〇〇〇	—
龍溪	一,九二〇,〇〇〇	—	一,九二〇,〇〇〇
南靖	四九,一〇〇	—	四九,一〇〇
海澄	三〇〇,〇〇〇	—	三〇〇,〇〇〇
平和	五〇〇	—	五〇〇
長泰	六,九三五	—	六,九三五

龍岩	六六五,〇〇〇	三四五,〇〇〇	三二〇,〇〇〇
漳平	三,五〇〇	—	三,五〇〇
大田	七二〇	—	七二〇
上杭	一,七〇〇	—	一,七〇〇
華安	七,三二六	—	七,三二六
長汀	八,〇〇〇	—	八,〇〇〇
連城	八,五〇〇	—	八,五〇〇
武平	一〇〇	—	一〇〇
廈門	五一,九二九,二一一	五一,〇八三,九四五	八四五,二六六
總計	一〇八,四〇二,九七四	七三,四六六,三三四	三四,九五四,六五〇

第七表 一九二八年福建各縣間接送金統計 (單位國幣：元)

連江	七〇四	—	七〇四
羅源	四六〇	—	—
福清	二,八〇八,三六〇	二,八〇八,三六〇	—
平潭	八,八〇〇	八,八〇〇	—
霞浦	五〇〇	五〇〇	—
合計	—	—	—



雲霄 東山 龍溪 南靖 海澄 平和 長泰 龍岩 漳平 大田 上杭 華安 長汀 連城 武平 廈門 總計

二六,〇〇〇  
四,五〇〇  
一,九二〇,〇〇〇  
四九,一〇〇  
三〇〇,〇〇〇  
五〇〇  
六,九三五  
二一〇,〇〇〇  
三,五〇〇  
七一〇  
一,七〇〇  
七,三二六  
八,〇〇〇  
八,五〇〇  
一〇〇  
八四五,二六六  
三四,九五四,六五〇

二六,〇〇〇  
四,五〇〇  
一,九二〇,〇〇〇  
四九,一〇〇  
三〇〇,〇〇〇  
五〇〇  
四,九三五  
三,五〇〇  
七一〇  
三,二五六  
四,〇〇〇  
一〇〇  
三三,五六四,四五〇

二,〇〇〇  
一〇〇,〇〇〇  
一,七〇〇  
四,〇七〇  
四,〇〇〇  
八,五〇〇  
八四五,二六六  
一,三九〇,二〇〇

甯德 永泰 閩清 古田 屏南 建陽 崇安 同安 仙遊 惠安 晉江 南安 安溪 金門 永春 德化 漳浦 詔安

一,二六〇  
一,四〇〇  
一六九,五七六  
三九,六九五  
一四,三九六  
二五〇  
九三〇  
五〇八,三二〇  
一一九,三二〇  
三,三〇〇,〇〇〇  
一〇,〇〇〇,〇〇〇  
六,六一〇,〇〇〇  
三,六四七,九八二  
一四五,〇〇〇  
三,七〇〇,〇〇〇  
九七,八〇〇  
一四一,六七〇  
二二六,一〇〇

一,二六〇  
一,四〇〇  
一六七,〇七六  
三九,六九五  
一四,三九六  
五〇八,三二〇  
一一二,三三〇  
三,一七〇,〇〇〇  
九,八五二,八〇〇  
六,六一〇,〇〇〇  
三,六四七,九八二  
一四五,〇〇〇  
三,七〇〇,〇〇〇  
九七,八〇〇  
一四一,六七〇

二,五〇〇  
二五〇  
九三〇  
六,九八〇  
五〇,〇〇〇  
一四七,二〇〇  
二二六,一〇〇



第八表 最近三年廈門華僑送金統計 (單位：國幣元)

一九三六—一九三八

民國	總計	直接送金	間接送金
民國二五年	五、三五五、〇〇〇	四八、八九三、五二五	九、四六一、四七五
民國二六年	五七、二六、五二〇	四九、一〇四、二七七	八、〇二二、二三三
民國二七年	五、九二九、二二一	五二、〇八三、九四五	八四五、二六六

第九表 最近三年廈門華僑送金各月變動比較 (單位：國幣元)

一九三六—一九三八

民國	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	總計	
民國二十五年	五、二二一、一〇二	三、七八一、四〇四	四、七〇三、四一三	四、五四〇、〇一九	六、〇五一、四一四	四、三三五、七七六	四、三五三、二八三	四、七〇七、〇五六	三、四三八、四一四	三、四八四、一〇七	三、四八九、八一九	三、八六一、〇七六	三、七六九、六九〇	四、二〇三、七七五
民國二十六年	四、七〇七、〇五六	三、四三八、四一四	三、四八四、一〇七	三、四八九、八一九	三、八六一、〇七六	三、七六九、六九〇	四、二〇三、七七五	四、七〇七、〇五六	三、四三八、四一四	三、四八四、一〇七	三、四八九、八一九	三、八六一、〇七六	三、七六九、六九〇	四、二〇三、七七五
民國二十七年	四、七二四、七二三	三、〇四六、五五六	三、二六一、〇一〇	三、〇三四、九三三	一、六六八、五九四	二、七八九、二八五	三、九五四、二八六	四、七二四、七二三	三、〇四六、五五六	三、二六一、〇一〇	三、〇三四、九三三	一、六六八、五九四	二、七八九、二八五	三、九五四、二八六

總計	八月	九月	十月	十一月	十二月
五、三五五、〇〇〇	四、八二〇、一三三	四、六三九、二三三	六、〇二八、〇七二	四、四五二、四八六	五、四三五、六八五
六、四三一、三一九	六、二九九、九五二	六、二五六、七三二	五、五七四、五七一	五、六〇〇、〇〇〇	五、七二一、六五〇
七、四五二、七二五	六、五六六、三五八	五、四七八、〇八二	五、九三三、五九三	五、〇二九、〇七六	五、二九九、二二一

第一〇表 福建華僑人數統計 (民國二八年十一月僑務委員會整理)

地區	華僑人數	閩籍僑民人數	%
暹羅	二、五〇〇、〇〇〇	六二五、〇〇〇	二五
英領馬來亞	一、九六〇、七七二	九八〇、三八六	五〇
蘭領東印度	一、三四四、八〇九	八〇六、八八五	六〇
香港	九三三、五八四	九二、三五八	一〇
安南	三三六、〇〇〇	八一、五〇〇	二五
緬甸	一九三、五九四	七七、四三八	四〇
菲律賓	一一〇、五〇〇	八八、四〇〇	八〇
北婆羅洲	六八、〇三四	二七、二四	四〇



台日其總  
計他本灣

五九、六九二  
一九、八〇一  
八四、五五七  
八、三二一、三四三

三、八〇〇  
五、九四〇  
六、〇〇〇  
二、八二九、九二二

三〇 三〇 三〇 三〇

九八

第一一表 廈門出入國華僑人數統計 (廈門僑務局報告)

一九三五—一九三八

出國人數	民國二十四年		民國二十五年		民國二十六年		民國二十七年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
出國人數	六〇、五九九	四四、一五三	六五、六七一	四五、九五〇	八一、一三九	五〇、五九一	二七、五四八	一四、八三九
男	九、一五九	七、一四七	一〇、二六八	九、四五三	一五、四五五	一五、〇九三	六、四九三	六、二二六
女	四七、四三一	三三、九四二	五〇、三三四	三四、八七〇	五九、四七〇	四二、〇六七	一四、二五〇	一、三六六
小兒	六、三四九	七、二二〇	六、八三二	八、六三二	八、六四六	八、七五七	一、三五五	一、五五九
歸國人數	三三、九四二	四七、四三一	三四、八七〇	五〇、三三四	四二、〇六七	五九、四七〇	一、三六六	一、三五五
男	三三、九四二	四七、四三一	三四、八七〇	五〇、三三四	四二、〇六七	五九、四七〇	一、三六六	一、三五五
女	三三、九四二	四七、四三一	三四、八七〇	五〇、三三四	四二、〇六七	五九、四七〇	一、三六六	一、三五五
小兒	三三、九四二	四七、四三一	三四、八七〇	五〇、三三四	四二、〇六七	五九、四七〇	一、三六六	一、三五五

第一二表 廈門出入國華僑地別統計

一九三五—一九三八

地別	民國二十四年		民國二十五年		民國二十六年		民國二十七年	
	出	入	出	入	出	入	出	入
新加坡	二二、一三七	一五、一三五	二二、二一九	一七、〇二〇	三四、一三八	一一、五二八	八、五七	六、三六二
檳城	四、八五三	二、五七三	五、二四八	三、四一八	七、〇八五	二、六九九	二、〇九五	八三一
仰光	四、〇八七	一、三四〇	五、二七	一、二二〇	五、四九八	一、二八三	九七六	二九五
呂宋	一一、九三五	九、八八三	一五、九五五	一〇、四九九	一六、五〇九	八、九六一	八、七二八	三、二〇四
台灣	七、六七二	八、四七七	七、二六八	七、四一六	三、六七四	二五、一四六	—	二七四
瓜哇	六、七二一	七、五八五	五、九五二	七、三四三	七、六四三	四、九八六	四、一三八	一、四三八
西里伯	八五一	九六一	一、一四七	九九九	一、三二一	五二二	八九五	三六一
蘇島	一、八一	七二七	一、三六九	一、六二六	一、七五〇	九五四	六五〇	三五六
婆羅洲	九五五	六二六	一、一七四	五〇三	二、〇四三	七八四	一、〇四五	三五
安南	七四	九一	一九七	二五六	六五七	八五三	二八八	三九四
暹羅	一三	二二	一八四	二五	八三一	七六五	二二	四二〇
總計	六〇、五九九	四七、四二一	六五、六七一	五〇、三四四	八一、一三九	五九、四七〇	二七、五四八	一八、二五〇

九九



第一三表 南安等十三縣華僑登記統計 民國二十八年

甲 出國及留國戶數

縣別	戶數		人數	
	全	部	全	部
海澄	一九	五六	一六三	二,四八九
古田	七五	一,二八七	三六二	一,八五五
南靖	一五	二一	四六五	二一八
龍岩	三九	一,二九五	一二七	二,三五二
金門	五	二七三	二五	四二五
漳浦	六	二二七	二	四三三
安溪	四七	一,六四〇	一,七二四	三,七八一
惠安	六	八,三九三	一八八	一一,七〇九
仙遊	六	四,四三二	二〇	一,四〇一
永春	一八	七,四三六	五四一	七,四三六
連江	三	二四八	九七	二四八
東山	三	二,九三四	二九六	二,九三四
南安	四	二七,二三〇	六二八	二七,二三〇
總計	一,二八	六二,四五六	四,七一九	六二,二二六

乙 性別

縣別	在 外 華 僑		國 內 華 僑	
	男	女	男	女
海澄	一,〇八八	三六九	一,〇五三	一,四三六
古田	一,八一五	四〇一	二,五〇三	一,五三六
南靖	三六九	二三四	七六	一三九
龍岩	二,〇四九	四二〇	一,八三四	三,一〇九
金門	三八五	五五	六八	八五八
漳浦	三七七	七	四四	四五七
安溪	三,七三七	一,七六八	二,八七二	二,三八〇
惠安	二,五四八	三四九	二,五〇八	一八,一三三
仙遊	一,二五九	二六二	一,六六四	二,〇二九
永春	六,八四四	一,一三三	七,五七二	九,五八五
連江	二九二	五	二二	一六五
東山	一,二九九	一,九三三	三,二三四	二,九九三
南安	二四,七六六	三,〇八二	三三,八五五	四一,三三九
總計	五五,八二八	一〇,二二七	六七,四四六	八四,一三七



第一四表 南安等十三縣在外華僑及國內華僑家族年齡比較

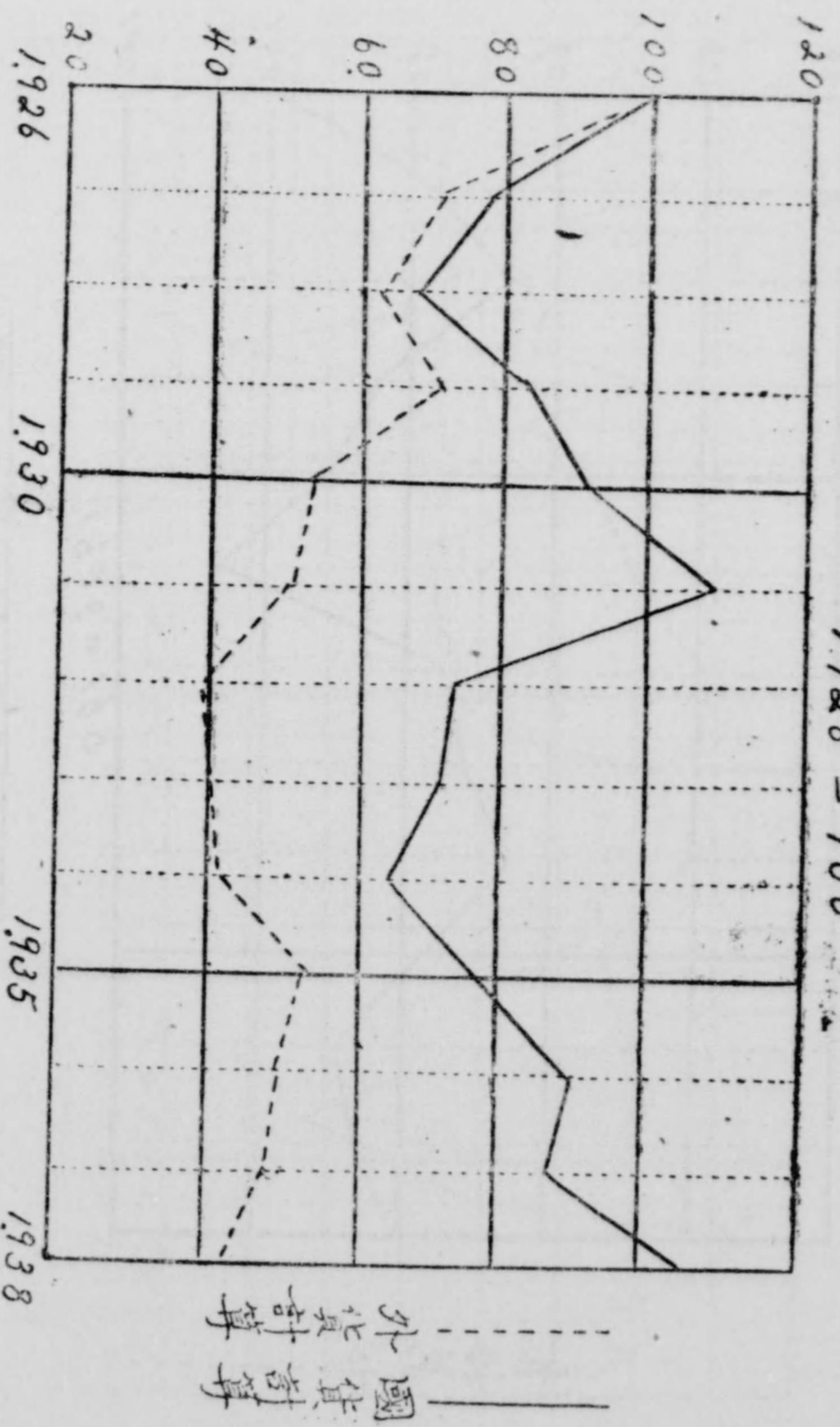
民國廿八年

	在外華僑		國內華僑		家族	
	男	女	男	女	男	女
海澄	一、〇八八	三六九	一、〇五三	一九八	一、四六六	六〇四
古田	一、八一五	四〇二	二、五〇三	八八	一、五二六	四五九
南靖	三六九	三三四	七六	三三	一、九一	八六
龍岩	二、〇四九	四二〇	一、八三四	二三八	三、一〇九	一、〇七二
金門	三八五	五五	六八	一三七	八五八	二八三
漳浦	三七七	七七	四四	九	四五七	二〇四
安溪	三、七二七	一、七六八	二、八七二	一、三三一	二、三八〇	一、二八三
仙遊	二、五四八	三四九	三、五〇八	二、五六二	一八、二二二	八、四二四
惠安	一、二五九	二六二	一、六六四	六五八	二、〇二九	九三〇
永春	六、八四四	一、一三三	七、五七二	二、一九七	九、五八五	三、五七六
連江	二九二	五三	二二三	七二	一六五	五九
東山	一、二九九	一、九三三	三、二三四	九八五	二、九九三	八三三
南安	二四、七六六	三、〇八二	三三、八五五	七、三六九	四一、三三九	一六、六七二
總計	五五、八八	一〇、二七	六七、四四六	二六、六四六	八四、三七	三四、四六四

第一五表

福建省華僑送金指數

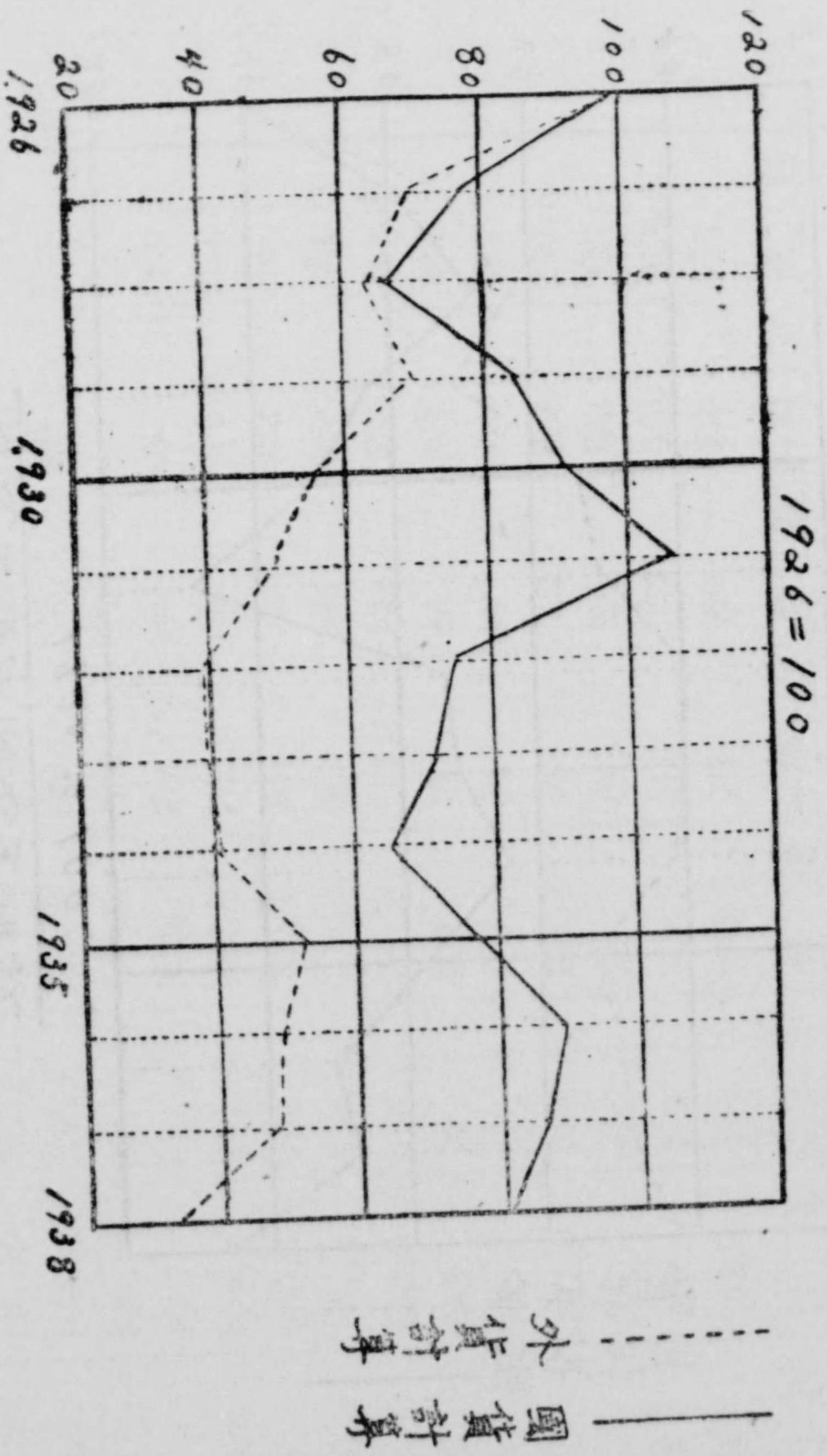
1926 = 100





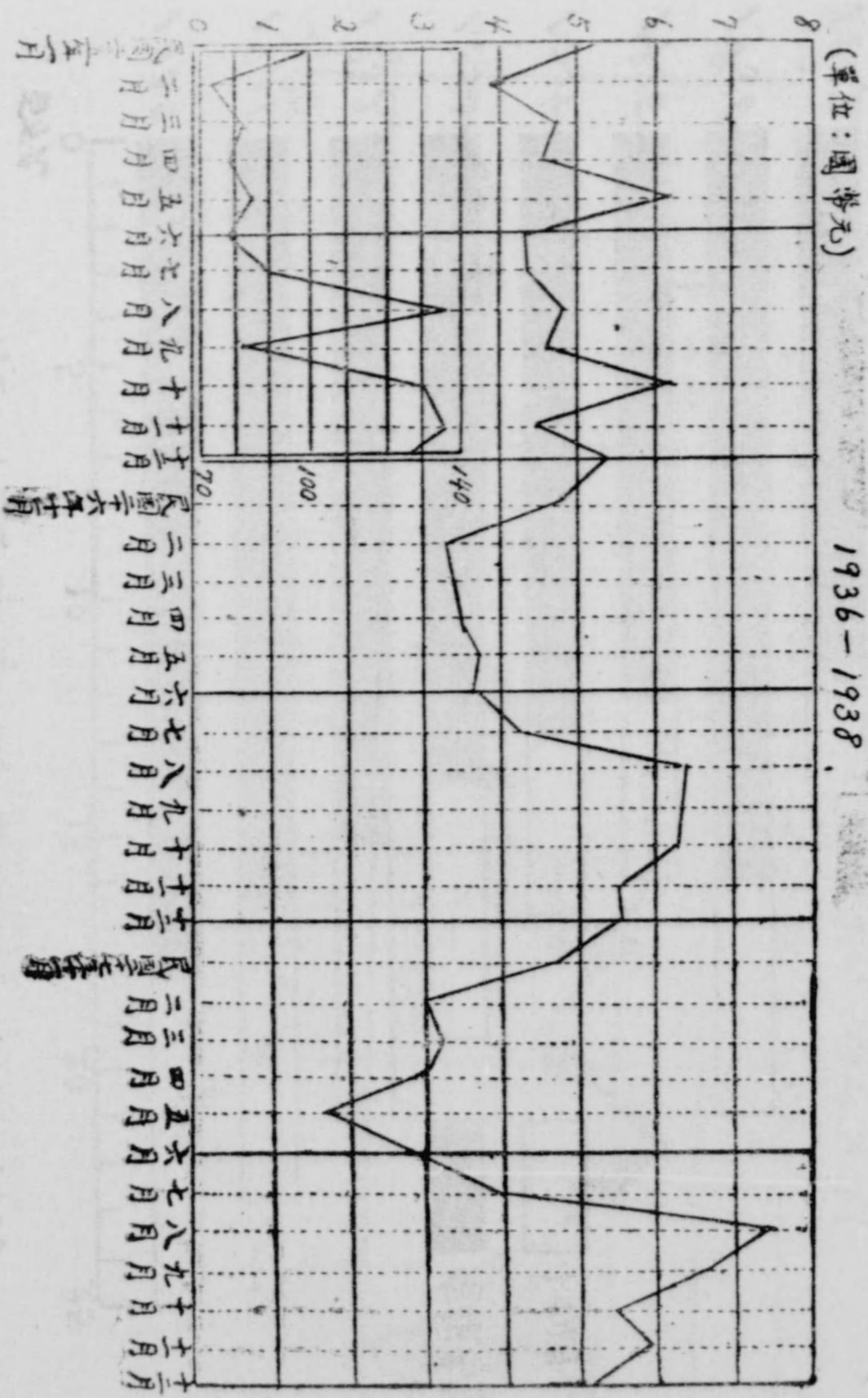
第一六表

廈門華僑送金指數



第一七表

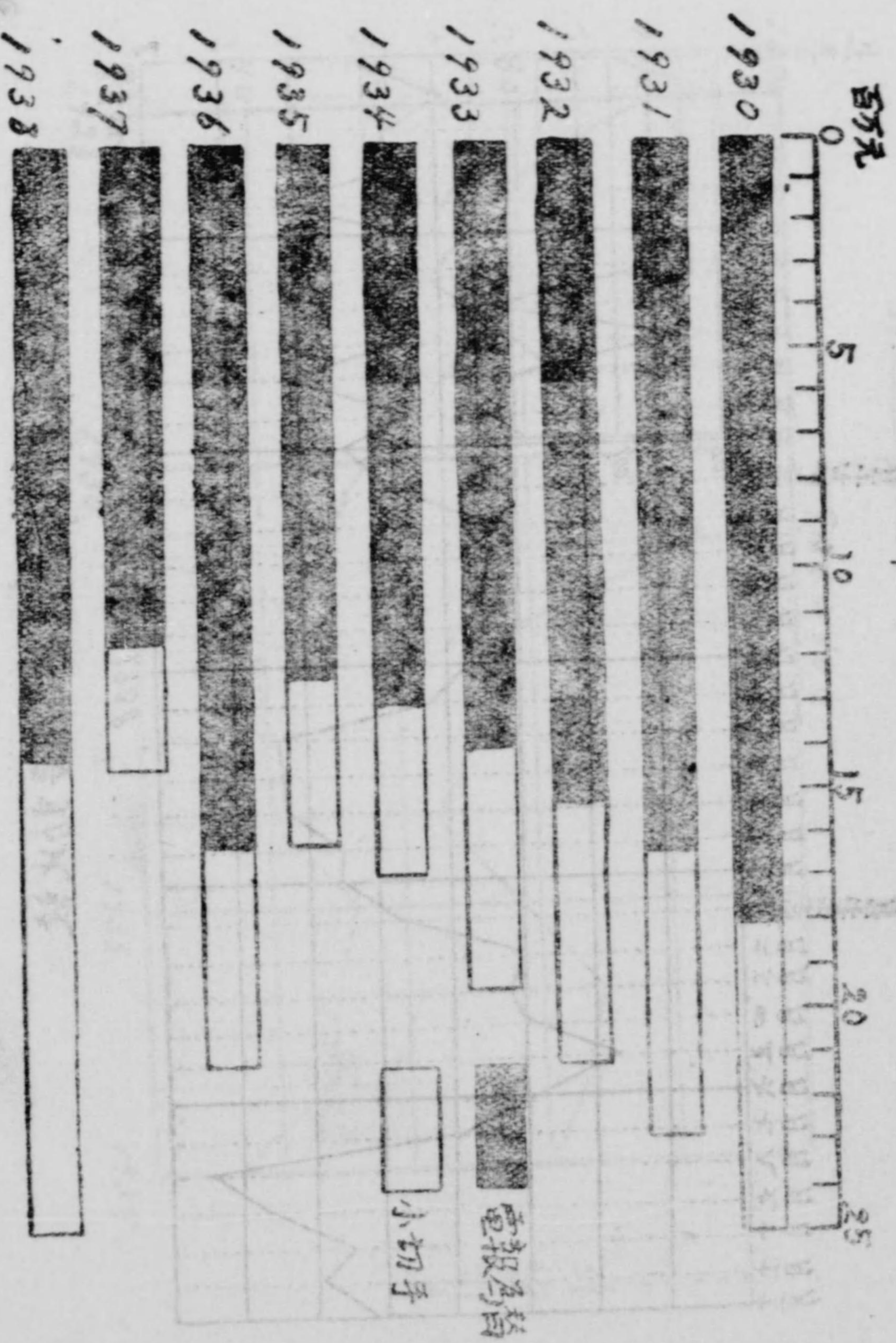
最近三年廈門華僑送金各月變動比較





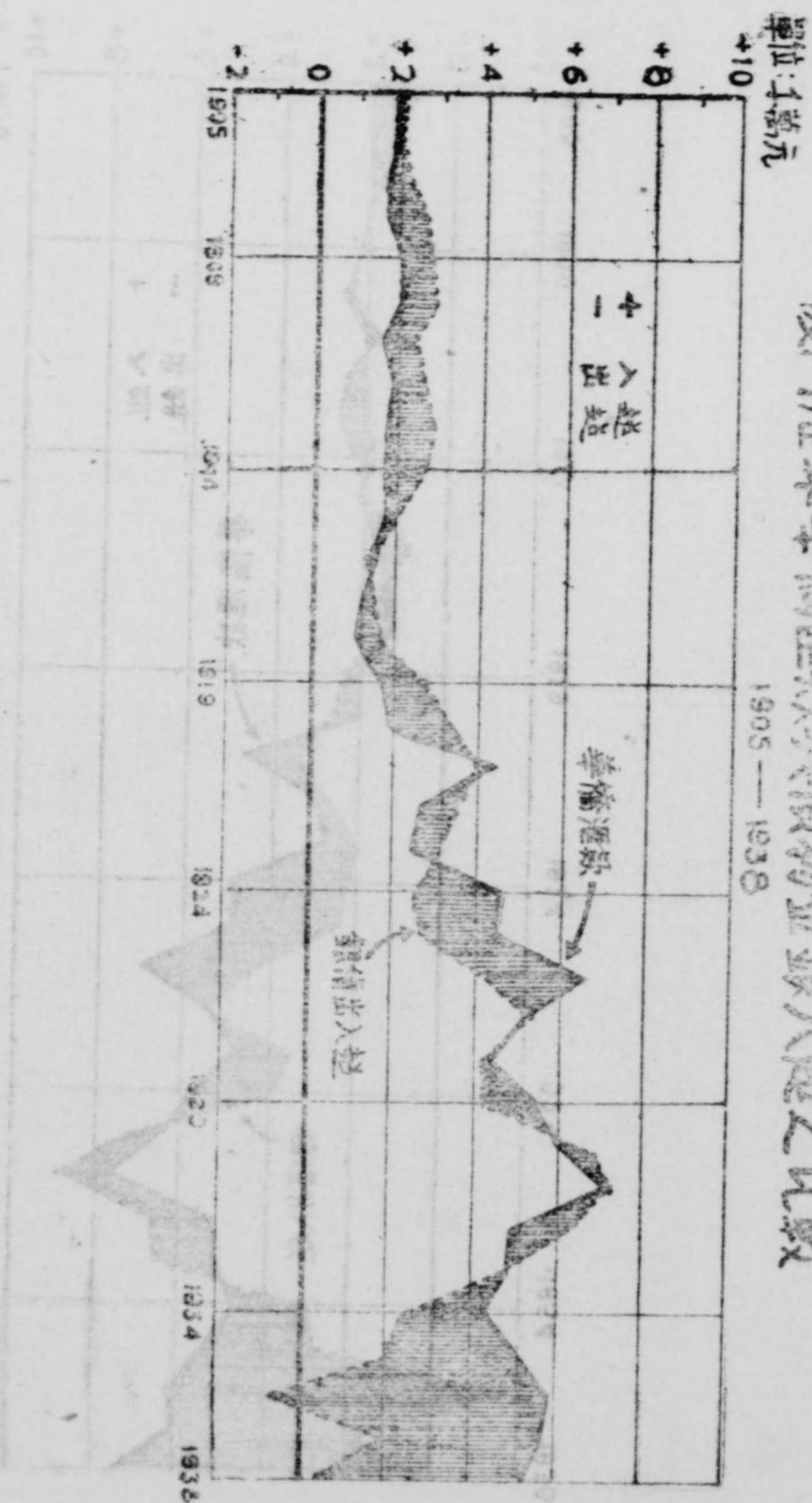
第一八表

泉州歷年華僑送金額 1930-1938



第一九表

廈門歷年華僑匯款與銀物金銀入總之比較



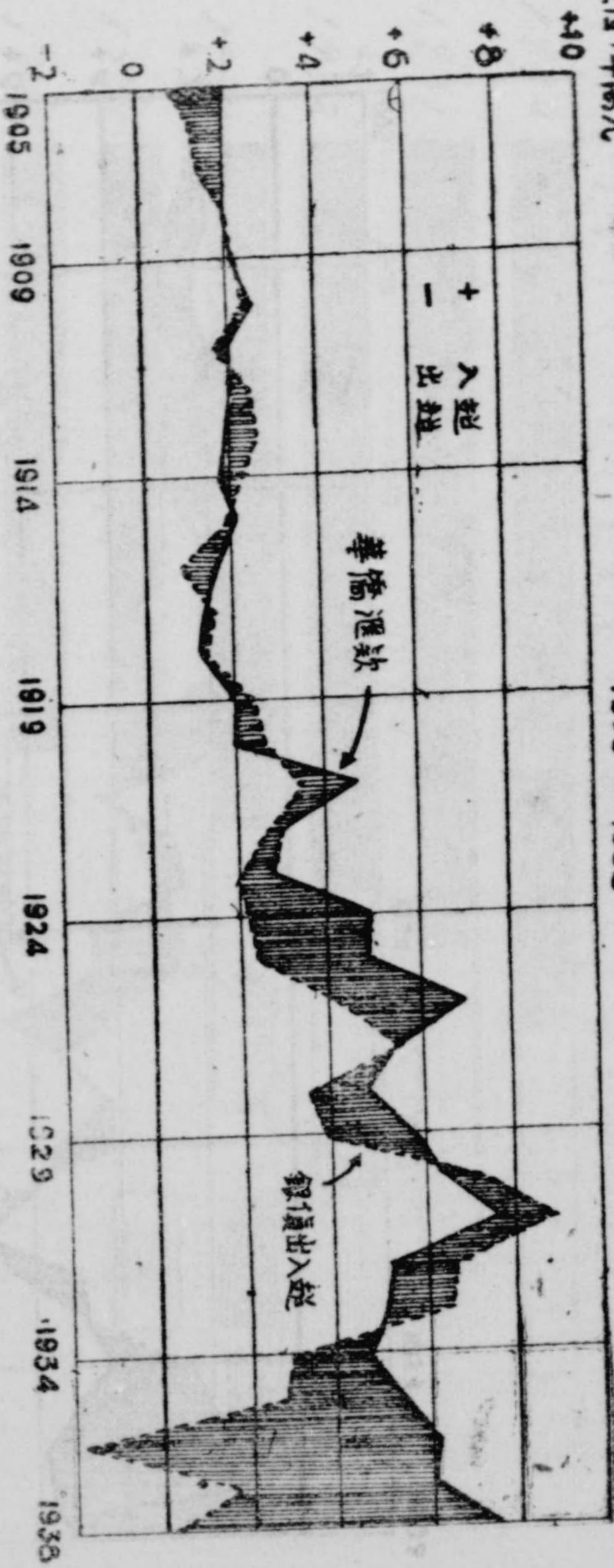


第二〇表

福建歷年華僑匯款與贖物金銀入超之比較

單位：千萬元

1905—1938



CL
NO. 18302

第一一八號



